



# 新潟県労働金庫 ディスクロージャー誌 2013

ROKIN DISCLOSURE

営利を目的としない  
金融機関〈ろうきん〉  
私達の使命は、  
はたらく人の生活応援です。

## CONTENTS

ごあいさつ	1	社会的役割の発揮と貢献活動		ネットワーク	
ろうきんの理念	2	「CSR(企業の社会的責任)」への取り組み	12	店舗・ローンプラザのご案内	27
<b>事業方針</b>		創立60周年記念事業の概要	18	店舗外キャッシュサービスコーナーのご案内	30
事業方針	3	国際協同組合年の取り組み	19	<b>財務データ</b>	
<b>事業の概要</b>		<b>営業のご案内</b>		目次	31
事業の概況	4	預金業務のご案内	20	財務諸表	32
コンプライアンス(法令等遵守)の態勢	6	融資業務のご案内	21	自己資本の充実の状況(単体)	38
苦情等への対応		各種業務・サービスのご案内	22	業務実績	45
(金融ADR制度への対応について)	7	手数料のご案内	24	連結情報	49
お客様保護の態勢	8	<b>プロフィール</b>		全国ろうきんの概要	50
金融円滑化管理の態勢	9	沿革・あゆみ	25	索引(法定開示項目別)	51
リスク管理の態勢	10	組織・機構	26		



## ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当金庫は、1952年(昭和27年)に働く人たちの熱い期待を担って創立され、以来、一貫して働く人たちの社会的・経済的地位の向上と福祉の増進のために事業を推進してまいりました。

おかげさまで業容は順調に伸展し、働く人たちの金融機関として今日の経営基盤を築きあげることができました。これもひとえに永年にわたる皆さま方のご支援、ご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

さて、国内経済は、長引くデフレ不況や円高の進行により足踏み状態が続いていましたが、政権交代後の金融政策などが、円高の是正、株価の上昇につながり、企業の業況感には改善の動きもみられます。しかしながら、企業は円高対策や低コスト労働力の確保を目的として、すでに生産部門の海外移転を進めてきたほか、業績悪化に伴う雇用調整を行ってきたことなどから、勤労者を取り巻く雇用・所得環境は、依然として厳しい状況が続いています。さらに、消費税増税を控え、金利動向も不透明であり、勤労者の生活の先行きに不安が広がっています。

こうした状況を受け、当金庫では、長期固定金利型住宅ローンをご提案した他、当金庫の住宅ローンご利用者が、低金利かつ安心して教育ローンをご利用いただけるよう制度を改定するなど、ライフステージに合わせて生活を応援する仕組みをつくってまいりました。併せて、勤労者の生活応援運動を展開し、離職や収入減少を余儀なくされたお客様への相談活動を積極的に行ってまいりました。

**ろうきん**は会員・勤労者から信頼され、必要とされる存在であり続けるため、お客様サービスの向上とコンプライアンス態勢の強化に引き続き全力で取り組むとともに、協同組織やNPO団体などの連携を強化し、金融サービスと福祉運動の両面から持続可能な地域社会の形成に貢献するなど、福祉金融機関としての役割を積極的に果たしてまいります。

また、今年度は、2014年1月に予定している新しいオンラインシステムへの移行を経営の最重要課題と位置づけ、会員・ご利用者の皆さまのご理解・ご協力をいただきながら、役職員が総力を結集し、スムーズな移行に向けて万全の態勢で臨んでまいります。

**ろうきん**は皆さまの「生涯の伴侶」として働く人たちの生活を守り、応援し続けるとともに、相互扶助の精神のもと、人と人が支えあい、助け合う社会の実現に向け、役職員一同、全力で取り組んでまいります。

なにとぞ、従来にもましてご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

本年も当金庫のディスクロージャー(経営内容の開示)誌2013年版を作成いたしました。事業の基本方針や活動状況などをまとめたこの冊子により、**ろうきん**に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

2013年7月

理事長 **江花 和郎**

「相互扶助の精神のもと、人と人が支えあい、助け合う社会」の実現をめざして

### 当金庫の概要 2012年度末(2013年3月31日)現在

● 名称	新潟県労働金庫(略称:ろうきん)
● 本店所在地	新潟市中央区寄居町332番地38
● 創立	1952年6月7日
● 出資金	49億7,792万円
● 店舗数	26店舗(2出張所を含む)
● 常勤役員数	420人
● 団体会員数	2,436会員
● 間接構成員数	209,625人
● 預金残高	7,352億円
● 融資残高	3,823億円

#### 金額および諸利回り・諸比率の表示方法のご案内

本誌では金額、諸利回り、諸比率を次の方法により表示しています。

- 1.各表に表示した金額単位未満の端数は切り捨てて表示しています。また、諸利回り・諸比率は小数点第3位以下を切り捨てし、小数点第2位までを表示しています。
- 2.小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、表上の内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。
- 3.期中増減額、諸利回り、諸比率等の算出にあたっては、各表上の計数を使用しています。なお、官庁報告に係る諸利回り、諸比率については、報告数値をそのまま表示しています。

(注)「法定開示項目別」とは、次の法律に基づいて開示している項目です。

- 労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条の規定に基づく開示項目
- 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定の公表」

# ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、

人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、

そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

## ろうきんの基本姿勢

### 目的

#### ろうきんは、働く仲間がつくった金融機関です

〈ろうきん〉は、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合う為に設立した金融機関であり、働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりをめざしています。

### 運営

#### ろうきんは、営利を目的としない金融機関です

〈ろうきん〉は「労働金庫法」に基づいて、営利を目的とせず、公平かつ民主的に運営され、働く仲間をはじめ、多くの方々に広く利用されています。

### 運用

#### ろうきんは、生活者本位に考える金融機関です

〈ろうきん〉の業務内容は、預金やローン・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、資金の運用がまったく違います。働く人たちからお預かりした資金は、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・結婚・教育資金など、働く仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

## ろうきんの事業運営

当金庫は、労働金庫法第5条に定められている「非営利」「会員直接奉仕と会員平等」「政治的中立」の三原則に基づき、年度事業計画等を策定し事業運営を行っています。

.....労働金庫事業運営の三原則.....

非 営 利

会員直接奉仕と  
会員平等

政治的中立

### 労働金庫法

第5条 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

- 2 金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。
- 3 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

## 事業方針

当金庫は社会の環境変化に的確に対応し、安定経営を持続するとともに、協同組織の福祉金融機関として、会員・お客様から信頼され、必要とされる金融機関をめざして事業を展開してまいります。

2013年度は、新しいオンラインシステムへの移行を経営の最重要課題と位置づけ、役職員が総力を結集して万全の態勢で取り組んでまいります。また、創業の原点である相互扶助の精神のもと、「他金融機関との本質的相違」を再確認しながら、「ろうきんの理念」に基づいた運動を展開するため、以下の3つの柱を中心とした具体的施策を実施してまいります。

### 2013年度事業方針の3本柱

#### 労金運動の基盤強化と利用者拡大

- 労金運動の基盤強化に向け、会員推進機構との連携を強化し、会員と労金が一体となった取組みを実施します。
- 勤労者の生活を守る生活応援運動を展開します。
- 離職者や収入が減少した勤労者の相談に、親切・丁寧に対応するほか、多重債務問題に積極的に対応します。
- 「生涯伴侶宣言」のもと、組合員等の取引メイン化をはかるほか、関連団体との連携および、非対面取引の促進などにより、取引者の拡大をはかります。
- 当金庫の事業活動におけるCSR方針を策定し、取組みを進めます。

#### 安定経営の維持とお客様サービスの向上

- 安定した貸出金収益の確保をはかるほか、手数料収益の増強に向けた取組みを実施します。
- 経営資源の有効活用とコスト削減に向けた取組みを強化します。
- 職員の相談能力向上と提案力強化につとめるとともに、職員が一丸となった営業店相談態勢の充実・強化につとめます。
- 「ろうきんローンプラザ新潟西」のリニューアルオープンや、日曜ローン相談会の開催など、お客様のニーズに応えられるよう、相談態勢を強化します。
- 新しいオンラインシステムの機能を活用したお客様サービスの向上につとめます。

#### 内部管理態勢の強化

- 職員一人一人が、正確・迅速に基本事務を励行する堅確な事務処理態勢を構築します。
- 業務上の問題点などを適切に把握して業務改善を行うため、PDCAサイクルを機能させるとともに、内部監査態勢の充実・強化をはかります。
- 業務集中化方針を確立するほか、「事務集中センター」の機能強化に向けた準備を進めます。
- 債務者管理を適切に行い初期延滞防止につとめるため、与信信用リスク管理態勢全般の強化をはかります。
- コンプライアンスの重要性を再確認するとともに、相談能力や事務スキルを向上させ、高い営業力を発揮できるよう、人材の育成をはかります。

## 事業の概況

2012年度(2012年4月1日～2013年3月31日)

日本経済は、長引くデフレ不況や円高の進行により足踏み状態が続いていましたが、緊急経済対策や円高の是正などにより、企業の業況感には改善の動きがみられます。

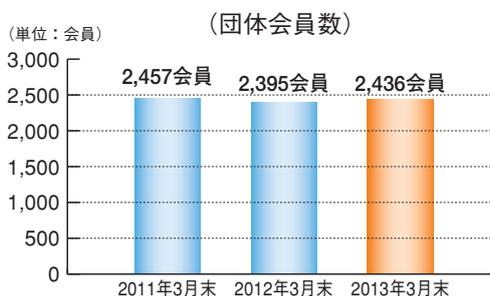
しかしながら、企業は円高対策や低コスト労働力の確保を目的として、生産部門の海外移転を進めてきたほか、業績悪化に伴う雇用調整を行ってきたことなどから、勤労者を取り巻く雇用・所得環境は、依然として厳しい状況が続きました。

こうしたなか、当金庫は、あらためて〈ろうきん〉創業の原点に立ち返り、離職者・収入減少者の生活支援や多重債務者救済などの生活応援運動を柱に据え、会員・役職員一体となって事業に取り組んでまいりました。

また、創立60周年事業を幅広く実施し、これまでの感謝を表すとともに、2014年1月に予定している新しいオンラインシステムへの移行に向け、各種課題への対応を進めてまいりました。

## 会員数・出資金

団体会員は41会員増加し、2,436会員となりました。

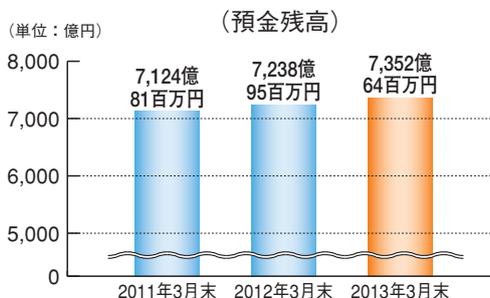


団体会員は期中111会員の新規加入がありましたが、70会員の脱退がありましたので、41会員増加して2,436会員となりました。個人会員は期中307人減少して7,043人となりました。間接構成員は期中10,063人減少して209,625人となりました。

出資金の期末残高は、普通出資金が前期末と変わらず49億77百万円です。なお、優先出資金は受け入れておりません。

## 預金

会員推進機構との連携強化により、前期末に比べ113億69百万円増加しました。



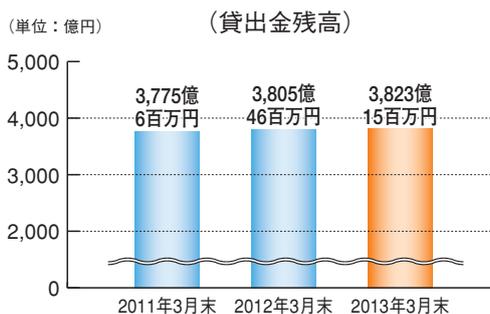
これまでの厳しい企業業績の影響などにより、勤労者所得の改善が進まないなか、会員の間接構成員の減少、預金商品の多様化による競合激化など、厳しい預金環境が続きました。

こうしたなか、会員推進機構との関係を一層強化し、創立60周年記念「ありがとうキャンペーン」の取組みを柱に据え、会員主体の財形貯蓄増強運動、ボーナス預金および退職金結集の取組み、年金口座を含む決済・受給口座の拡大のほか、懸賞品付定期預金の発売や、退職金専用定期預金および年金受給者向け定期預金の制度改定を行うなど、幅広く積極的な活動を展開してまいりました。

こうした取組みにより、譲渡性預金を含む預金残高は前期末に比べ113億69百万円増加し、期末残高は7,352億64百万円となりました。

## 貸出金

融資商品の制度改定や積極的な融資相談活動の展開により、前期末に比べ17億69百万円増加しました。



住宅ローンなどの融資金利が低水準で推移するなか、市中金融機関との個人金融市場を巡る競合が一層激化し、厳しい融資環境が続きました。

こうしたなか、全店統一の休日ローン相談会や、地域事情にあわせた営業店独自相談会を開催するなど、お客様の要望に応えられる相談体制を整備し、積極的な融資相談活動を展開してまいりました。

また、県内勤労者の皆さまから広くご利用いただけるよう、マイカーローン、教育ローン、無担保住宅ローンの金利引下げや制度改定を行ったほか、金利情勢を踏まえた勤労者のローンニーズに対応するため、長期固定金利型住宅ローンをご提案いたしました。

こうした取組みにより、貸出金残高は前期末に比べ17億69百万円増加し、期末残高は3,823億15百万円となりました。

## 損益

当期純利益は、前期に比べ3億53百万円減少し16億55百万円となりました。

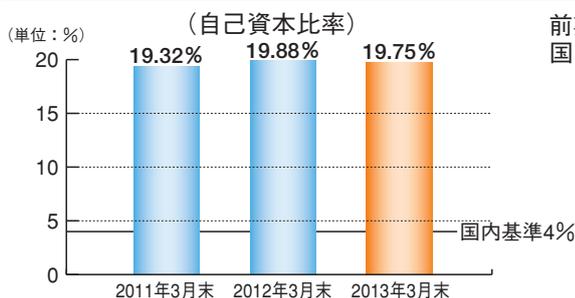


経常収益は、貸出金利息が減少したことなどにより、前期に比べ5億76百万円減少し111億35百万円となりました。経常費用は、経費が増加したことなどにより、前期に比べ1億26百万円増加し87億80百万円となりました。

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益に、不要となった設備の除却損などの特別損失41百万円などを加減算した当期純利益は、前期に比べ3億53百万円減少し16億55百万円となりました。

## 自己資本比率

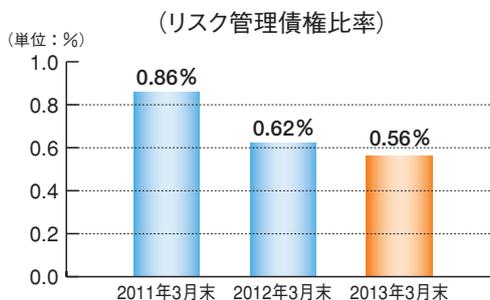
前期末を0.13ポイント下回り19.75%となりました。



前期末19.88%を0.13ポイント下回り、19.75%となりました。国内基準の4%を大幅に上回っています。

## リスク管理債権比率

前期末を0.06ポイント下回り0.56%となりました。



リスク管理債権は、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」の合計で、21億42百万円となりました。

リスク管理債権比率は、「破綻先債権」「延滞債権」が減少したことから、前期末0.62%を0.06ポイント下回り0.56%となりました。当該債権に対しては、担保・保証等のほか貸倒引当金により万全の保全措置をとっています。

## 主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2012年度	2011年度	2010年度	2009年度	2008年度
経常収益	11,135	11,711	12,459	12,593	12,798
経常利益	2,354	3,057	3,330	2,966	2,638
当期純利益	1,655	2,008	2,808	2,456	2,279
業務純益	2,409	3,063	3,399	3,023	2,687
純資産額	60,821	59,580	57,977	55,582	53,381
総資産額	811,004	788,695	775,599	757,451	739,717
預金積金残高	726,692	715,448	704,296	688,088	672,431
譲渡性預金残高	8,572	8,447	8,184	8,194	8,303
貸出金残高	382,315	380,546	377,506	372,424	371,095
有価証券残高	32,676	28,025	23,238	26,345	30,383
出資総額	4,977	4,977	3,543	2,112	973
出資総口数(口)	4,977,923	4,977,959	3,543,716	2,112,980	973,388
出資に対する配当金	199	183	126	72	38
職員数(人)	415	414	405	402	396
単体自己資本比率(%)	19.75	19.88	19.32	18.99	18.72

- (注) 1. 貸借対照表関係の項目については各年度の期末残高を記載しています。  
 2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。また、自己資本比率告示(平成24年金融庁・厚生労働省告示第8号)に基づく特例措置に従い、「その他有価証券の評価差損」を自己資本から控除せず、自己資本比率を算定しています。  
 3. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。  
 4. 労働金庫法施行規則別紙様式の改正により、2011年度から損益計算書の表示方法が変更されておりますが、2010年度以前の計数の引き直しは行っておりません。

## コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

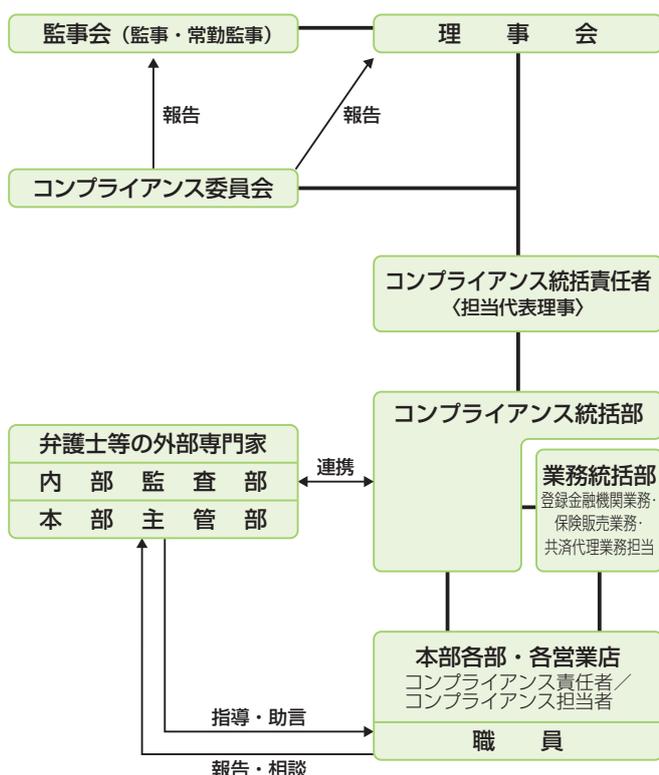
### コンプライアンスに対する考え方

社会的な存在であるおよそすべての団体・個人が事業を遂行するうえで、あるいは日々の生活を営むうえで、コンプライアンスが求められていることは言うまでもありませんが、公共性の高い金融業を行う（ろうきん）とその役職員に対しては、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

また、「ろうきんの理念」にも掲げているとおり、〈ろうきん〉は、その事業を通じて「会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」をめざしていますので、その経営姿勢には高い倫理観が求められています。

当金庫では、以上の考え方に立ち、倫理綱領および行動規範を制定して、全役職員のコンプライアンス意識の醸成につとめています。

### コンプライアンスに係る組織体制



#### 理事会

毎年度コンプライアンス・プログラムを決定するほか、コンプライアンスに係る重要な規程・マニュアルの制定・改正・廃止を決定します。

#### コンプライアンス委員会

代表理事および本部部長を委員として構成し、理事長を委員長、専務理事を副委員長としています。金庫のコンプライアンス全般の状況を把握し、法令等遵守態勢の構築および実効性確保に向けた検討を行い、その結果を理事会・監事会へ報告します。

#### コンプライアンス統括部

コンプライアンス実現のため、コンプライアンス・プログラムとマニュアルの策定、態勢の整備、職員の教育研修など金庫全体のコンプライアンス状況の一元管理を行います。

#### 本部各部・各営業店

〈コンプライアンス責任者／コンプライアンス担当者〉

各部門においては、部門長がコンプライアンス責任者として、自らコンプライアンスに関する諸施策の実施や、日常業務における法令等遵守状況をモニタリング（監視）し、定期的にコンプライアンス統括部へ報告します。また、責任者を補佐するため、コンプライアンス担当者を配置しています。

#### 職員

日常におけるコンプライアンスを実践します。

### コンプライアンス推進活動

当金庫では、「コンプライアンス・プログラム（実践計画）」を策定して次の諸施策を実施し、進捗状況を定期的にチェックしています。

#### コンプライアンス・マニュアルの作成・配付

役職員一人ひとりがコンプライアンスの意義を理解し、コンプライアンスに関する組織風土としてのコンプライアンス・マインドの醸成、コンプライアンス違反の防止などのためにコンプライアンス・マニュアルを作成して役職員に配付しています。また、役員用に「役員コンプライアンス読本」を作成・配付しています。

#### 指導・教育研修・啓発活動

金庫内の集合研修や各種会議の際には、職員に対してコンプライアンス意識向上のための教育活動を行っています。また、コンプライアンスに関する情報を適時適切に発信し、情報の共有をはかっています。

#### コンプライアンス・ホットライン制度

職員から寄せられる情報によってコンプライアンスに係る問題を早期に発見し、問題の解決に向けて迅速に対処するため、内部通報制度としてコンプライアンス統括部、常勤監事および法律事務所を受付窓口とするコンプライアンス・ホットライン制度を設けています。

## 新潟県労働金庫倫理綱領 基本原則

## 1. (労働金庫の社会的責任と公共的使命の自覚)

私たちは、労働金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、健全な業務運営に努めます。

## 2. (きめ細かい金融等サービスの提供)

私たちは、創意と工夫を活かした金融および非金融サービスの提供等を通じて、勤労者の経済的地位の向上に貢献します。

## 3. (法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営)

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行います。

## 4. (フェアで透明な事業運営と政治・行政との健全かつ正常な関係の構築)

私たちは、自己責任原則を基本とし、フェアで透明な事業を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保っていきます。

## 5. (反社会的勢力の排除)

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

## 6. (経営の積極的ディスクロージャーとコミュニケーションの充実)

私たちは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、会員はもとより、広く社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

## 7. (倫理重視の姿勢)

私たちは、金庫の利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。

## 8. (難解な倫理問題の積極的な解決)

私たちは、難解な倫理問題に直面した時、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

## 9. (経営トップの姿勢)

経営トップは、本綱領の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。また、金庫内外の声を常時把握し、実効ある庫内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

## 10. (再発防止と厳正処分)

本綱領に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行います。

## 苦情等への対応(金融ADR制度への対応について)

## 苦情への対応

当金庫は、お客様からの苦情に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規程を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に、営業店(電話番号は27～29頁参照)または本部ご相談・苦情等窓口(電話:0120-191-880)にて承っています。

## 紛争解決への対応

労働金庫では、苦情のうち金庫とお客様の間では解決できず、紛争となった場合について、下記の弁護士会が設置運営する仲裁センター等を、紛争解決のための機関としています。

当金庫営業日に、営業店・本部または全国労働金庫協会ろうきん相談所(9時～17時、電話:0120-177-288)へお申し出いただければ、仲裁センター等にお取次ぎいたします。

また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

- ・東京弁護士会 (電話:03-3581-0031)
- ・第一東京弁護士会 (電話:03-3595-8588)
- ・第二東京弁護士会 (電話:03-3581-2249)

なお、仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立について、当事者のご希望を伺ったうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める次の方法も用意しています。

- ① 移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停:東京三弁護士会の斡旋人と現地地方弁護士会の斡旋人が、現地弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

## お客様保護の態勢

### 顧客保護等管理方針

当金庫は、法令および諸規則等を遵守のうえ、常にお客様の利益を尊重し、誠実に業務を行うとともに、必要な知識の習得と能力の向上につとめます。お客様に対しては丁寧かつ誠意をもって接し、属性や目的、経験等を十分考慮して、お客様の意向と実情を踏まえた対応を行い、信頼を得るようつとめます。

### 金融商品に関する勧誘方針

当金庫は次の4項目を遵守し、お客様に対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客様の金融商品取引に関する知識、経験、財産の状況および当該金融商品の契約を締結する目的に照らして適切な金融商品をおすすめします。
2. お客様ご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項について十分に理解していただけるよう、適正な説明につとめます。その際に、不確実な事項について断定的な判断の提供やお客様の誤解を招くような説明は行いません。
3. お客様にとってご迷惑な時間帯や不都合な場所などで勧誘を行いません。
4. 本勧誘方針を役職員一同に徹底し、金融商品の販売、契約に関する法令などの遵守につとめます。

### 預金等の不正な払戻しへの対応

預金者保護法の趣旨を踏まえ、偽造・盗難カード、盗難通帳およびインターネットバンキングによる預金等の不正な払戻し被害が発生した際に、お客様に過失がない場合につきましては、原則補償することとしています。

今後も安心して〈ろうきん〉をご利用いただくための取組みを強化し、お客様の立場に立った対応につとめます。

### プライバシー・ポリシー

当金庫は、高度情報通信社会におけるお客様の個人情報を適切に保護することが重要であると認識し、以下の方針に基づき取り組むことを宣言いたします。

#### 1. 個人情報の取得について

当金庫は、お客様とのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報をお預かりいたします。

#### 2. 個人情報の利用について

- (1) 当金庫は、お客様の個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- (2) 当金庫は、お客様が所属する会員団体（労働組合等）との間で、お客様の個人情報を共同利用させていただいております。
- (3) 当金庫は、お客様の個人情報の取扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検など、お客様の個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。
- (4) 当金庫は、お預かりした個人情報を、お客様の同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

#### 3. 個人情報の管理について

当金庫では、お客様の個人情報は紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどが生じないようにセキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。

#### 4. 個人情報の開示・訂正・利用停止について

お客様が、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫窓口または下記に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

#### 5. 個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、個人データ管理責任者をおき、お客様の個人情報が適正に取扱われるよう、職員への教育を徹底し、取扱い状況を点検するとともに、個人情報保護の取組みを見直し改善いたします。

#### 6. 個人情報に関する法令等の遵守について

当金庫は、個人情報保護法などの法令等を遵守し、お客様の個人情報を取扱いいたします。

#### お問い合わせ先

《業務統括部》

TEL 0120-480-975 FAX 025-225-2229

e-mail:gyoumu-t@niigata-rokin.or.jp

または、最寄りのお取引店舗

(最寄りのお取引店舗は27～29頁を参照ください。)





**価格変動リスク**→有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクです。

- 有価証券については、保有限度額を設定して管理しており、日次で時価評価額を計測しています。なお、価格変動リスクの大きい株式等の商品は取扱っていません。

**為替リスク**→外貨建資産・負債について、為替価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失を被るリスクです。

- 為替リスクについては、為替が変動した場合の損益額を算出して管理することとしていますが、為替リスクのある商品は取扱っていません。

**流動性リスク**→市場の混乱等により市場取引が阻害されたり、予期せぬ資金の流出などで資金繰りに支障をきたすことにより、損失を被るリスクです。

- 資金ショートを発生させないよう、流動性リスクを考慮した現金等の保有基準の設定とポートフォリオの構築、さらに日常的な資金フローの把握・管理により、支払準備資産を適切に確保しています。

**オペレーショナル・リスク**→日常業務において、役職員の活動もしくはシステムの不具合などの内生的な事象、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、以下のリスクに分類されます。

**事務リスク**→役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故や不正などを起こすことにより、損失を被るリスクです。

- 事務処理状況を的確に把握して、事務手続の定型化・標準化・システム化などを推進し、規程や事務手順、マニュアル、点検管理表などの整備をはかっています。
- 職務権限の厳格な執行と相互けん制の発揮により内部管理態勢の充実をはかっています。
- 事務の正確性・適切性確保のため本部による臨店指導等を行うほか、各本店による自主点検および内部監査によりけん制をはかっています。
- 役職別、担当職務別研修やOJT等による事務処理の習熟、オンラインシステムのチェック機能の活用などにより、スキルの高い職員の育成と適切な事務の励行につとめています。

**システムリスク**→オンラインシステムなどのコンピューターシステムがダウンしたり、誤作動するなど、システムの不備およびコンピューターが不正使用されることにより損失を被るリスクです。

- 当金庫のオンラインシステムの運用・管理は、全国の労働金庫が業務委託する労働金庫総合事務センターが行っています。
- 同センターは地震や停電等に備えた構造・機能を有しているほか、万一、大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。
- システム障害が発生した場合の業務継続マニュアルの周知徹底および定期的な訓練の実施、セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な利用および保護のための安全対策の実施など、態勢整備につとめています。

**法務リスク**→法令等に違反する行為、各種契約にかかわる不備等により損失を被るリスクです。

- 当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンス・マニュアルに定め、研修等を通じて役職員への周知徹底につとめています。
- 新規業務の開始時や各種契約の締結時には、コンプライアンス統括部によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士や監査法人等の外部の専門家に相談しています。

**人的リスク**→人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、および差別的行為（セクシュアルハラスメント等）により損失を被るリスクです。

- 当金庫では、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施、および職能資格制度を基本とした職員の働きがいを高める人事運営につとめています。
- セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等を防止する取組みとして、全部店で研修会を開催するとともに相談窓口の常設およびポスターの掲示等を行っています。

**有形資産リスク**→災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクです。

- 当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、必要により保険を付保するなどして各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策の実施につとめています。

**風評リスク**→ろうきんに対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクです。

- 当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応することにより未然防止につとめます。
- 万一、風評リスクが発生した場合は危機管理マニュアルに沿って適切な対応につとめます。

## 危機管理体制

当金庫では、大規模災害等の発生により通信手段が遮断して、部門ごとに独自に判断せざるを得ない場合でも迅速に組織として統一的な行動ができるよう、判断の拠り所となる基本的な考え方や態勢整備にあたっての重点事項等を「事業継続基本方針」として制定しています。

基本方針に基づき「緊急時危機対応規程」を制定して、危機発生時における組織的な役割分担と責任体制を明確にしています。

自然災害、オンラインシステム障害、および季節性インフルエンザ等の危機発生時には緊急時危機管理対策本部を設置し、具体的な対応手順を定めた「緊急時危機対応内規」に基づき、迅速・的確に対応できる態勢を整備しています。さらに災害等によりオンラインシステムが停止する事態に備えて、会員・お客様への影響を最小限にとどめることを目的とした「オンライン障害時における特定優先業務継続マニュアル」を制定しています。

また、平常時における業務継続態勢の整備に係る取組みとして「事業継続管理内規（BCM）」を制定し、自然災害等の発生を想定した定期的な訓練、職員教育、計画的な物資調達を行うなど、態勢の強化につとめています。

## 「CSR(企業の社会的責任)」への取り組み

〈ろうきん〉は、働く人たちがお互いを助け合うという、あたたかな絆から生まれた協同組織の福祉金融機関です。ろうきんの基本姿勢や、社会的役割、暮らしに役立つ商品やサービスのすべてが、「相互扶助の精神」から成り立っています。

「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」という〈ろうきん〉の理念のもと、これまで金融サービス、社会貢献、環境保全などに係るCSRへの取り組みを進めてきました。

ろうきんが、福祉金融機関としての役割を果たし、会員・お客様・地域社会などから、あらゆる面で信頼される金融機関としてあり続けるため、今後も、働く人の生活向上に向けた生活応援運動の展開や、金融商品の開発・提供、多重債務問題への取り組みのほか、NPOへの支援を通じた地域社会への貢献活動などに積極的に取り組んでいきます。

### 生活応援運動

#### ●はたらく人たちの暮らしを支える活動



**暮らしを守り、より豊かにするため、  
生涯にわたって、いつもあなたのそばで  
ともに歩いていくパートナーでありたい。**

その使命は「はたらく仲間たちの生活応援」。はたらく仲間からお預かりした資金は大切な共有財産として、住宅ローンやマイカー購入資金などさまざまなライフシーンに合わせた商品をご利用いただくことで、はたらく仲間のために役立てられています。〈ろうきん〉はいつもそばで、はたらく仲間一人ひとりと向き合い、さまざまな商品やサービスで、生涯にわたって暮らしを応援していきます。

#### 使 命

##### ●はたらく人の財産形成

〈ろうきん〉は、はたらく人の財産形成を願い、「安心」・「安全」な預金商品を中心に「貯蓄の推奨」をご提案します。

##### ●はたらく人の利便性や利用条件の向上

〈ろうきん〉は、はたらく人の利便性や利用条件の向上を願い、出来るだけ皆さまの負担を軽減したサービスをご提案します。

##### ●はたらく人の生活向上

〈ろうきん〉は、はたらく人の生活向上を願い、ライフサイクルにあわせた融資商品を揃えて長く安心して利用できる金利設定でご提案します。

## 営利を目的としない金融機関 〈ろうきん〉 だからできること。

### 借りた後も返済しやすい仕組みです。

#### ■返済計画を立てやすい金利設定

返済計画を立てやすく、安心して返済できるよう、〈ろうきん〉住宅ローンは全期間にわたって金利をできるだけ低く設定しています。

#### ■返済方法の変更が可能

ご利用中のローンの返済金額を見直すこと(減額など)ができます。変更手数料は無料です。

#### ■繰上げ返済手数料無料

ご利用中のローンの繰上げ返済手数料は無料です。返済金額・回数に制限はありません。

### 困った時のフォローもします。

#### ■勤労者生活支援特別融資制度

勤務先の事情による離職・収入減少などでお困りの方を対象に、ご利用中の〈ろうきん〉ローンの返済金額・期間などの変更や、他行ローンの借換などのご融資を行う制度です。

#### ■「技能者育成資金融資制度」・「求職者支援資金融資制度」(国と連携)

経済的な理由により職業訓練を受けることが困難な方や雇用保険を受給できない方に対して、職業訓練中の生活を維持するための生活費・就職活動費等をご融資する制度です。

#### ■「離職者生活ローン」・「育児・介護サポートローン」(新潟県と連携)

勤務先の事情により離職された方への生活支援および、休業中または勤務時間の短縮制度利用中の方への生活支援融資制度です。

※詳しい制度内容等は窓口にお問い合わせください。

## ●多重債務対策の取組み

### 1 多重債務の未然防止に向けた活動

多重債務を未然に防止するため、「会員と共に創造する生涯伴侶キャンペーン」を展開するなかで、「多重債務に陥らないためには」・「まずは誰に相談すればよいのか」・「どのような方法で問題を解決できるのか」など具体的な対処方法について、学習会を通じてよびかけています。

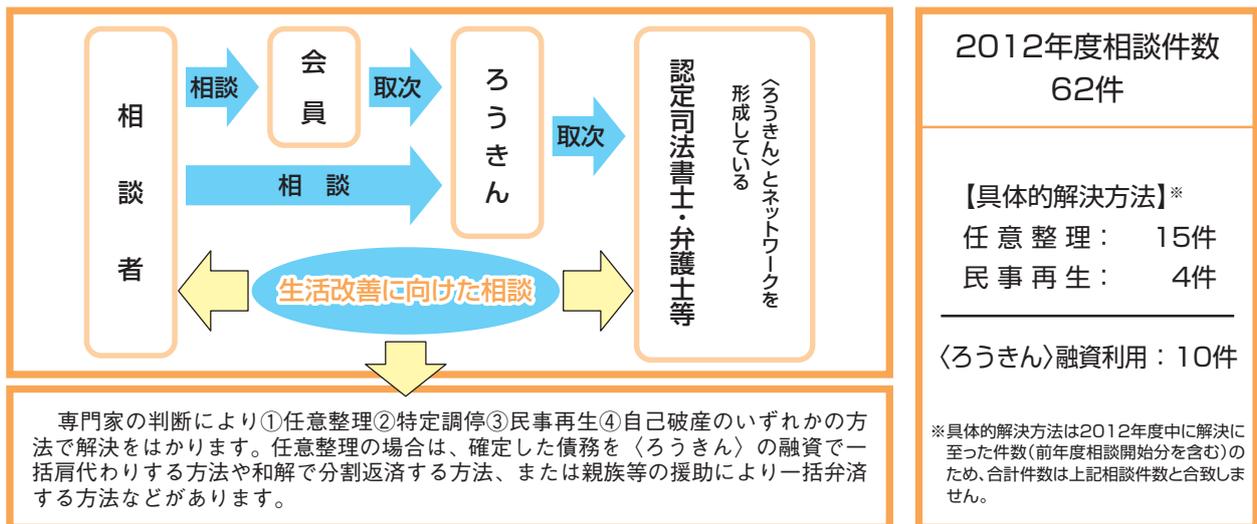
2012年度は335の会員・事業所で延べ520回、合計10,580人にご参加いただきました。

また、多重債務未然防止活動にご理解いただいた自治体では、関連団体と協力し、多重債務問題冊子「マネートラブルにかつ!」を全戸配布し、金融トラブルに対する警鐘活動を推進していただきました。



### 2 「初期相談～解決まで」のプロセスを確立

2007年6月に理事長を本部長とした「生活応援・多重債務対策本部」を設置し、各営業店に多重債務相談責任者を配置して、個別の相談に初期対応ができる体制を確立しました。また、お受けした相談については、全県下40名を超える認定司法書士・弁護士とネットワークを形成し、具体的解決へ導くことのできる体制を確立しております。



**困ったときは、まず相談**

各営業店の窓口のほか、右記の専用窓口にて承っています。

多重債務相談ダイヤル  
**TEL 025-225-2000**  
 受付時間 9:00~17:00  
 (ただし、当金庫の休業日を除く)

### 3 負債整理資金融資制度の概要

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	担保	保証
リセット-S	弁護士または認定司法書士による「金利引き直し計算」で、債務圧縮を行った負債整理のための借換資金および弁護士または認定司法書士に要した諸費用。	300万円	1~5年	無担保	保証機関の保証 (保証料は当金庫負担)

(注) 1. その他の負債整理資金融資制度もございます。  
 2. 融資金利等の詳細は窓口にお問い合わせください。  
 3. 詳しい説明書を店頭にご用意しております。

## お客様満足度向上に向けた取組み

当金庫では、すべての勤労者の方に安心してご利用いただける、良質な金融サービスを提供し続けるために、お客様からのご要望やニーズに的確にお応えする取組みをすすめています。

### ■改善・対応した主な取組み

- ①「インターネットバンキング」、「Webお知らせサービス」のスマートフォン対応の開始
- ②「ゆう悠定期預金（退職金専用定期預金）」および「ふれ愛定期預金」の預入限度額の引上げ
- ③店頭ATMへの手荷物置き台設置
- ④新津支店店頭ATMの平日営業時間の延長
- ⑤万代シテイ共同ATM（店舗外）の営業時間の延長

### ■様々なローン相談会の実施

お客様のローン相談ニーズにきめ細かく対応するため、ローンプラザでの相談対応のほか、全店統一の休日ローン相談会を毎月開催しています。また、1人でも多くのお客様からご相談いただけるよう地域事情にあわせた営業店独自相談会を開催しています。

### ■職員研修

お客様の期待に応える金融サービスを提供するため「休日セミナー」、「CSロールプレイング研修会」、「電話対応研修会」などを実施し、職員の知識、接客能力の向上につとめています。

### ■障がいがあるお客様に配慮した取組み

視覚に障がいがある方や自筆が困難な方でも、安心してご利用いただけるよう、サービスの拡充につとめています。

- ①視覚障がい者の窓口振込手数料をATM振込手数料と同額にしています。
- ②視覚障がい者誘導用ブロックを敷設し、ご来店いただきやすい環境を整えています。
- ③当金庫のATMは、全て視覚障がい者対応ATMです。
- ④当金庫職員による代筆・代読のお取扱いをしています。



視覚障がい者対応ATM

## 福祉金融機関としての金融商品の開発・提供

雇用・所得環境が不安定な状況のなか、当金庫ははたらく人のための福祉金融機関として、金融機能の側面から勤労者の生活を守り、応援するために、金融商品の開発・提供をすすめています。

### ■福祉マイカーローン

身体障がい者用自動車・介護用自動車の購入費用や改造費用などを対象に、当金庫の一般ローンより有利な金利でご利用いただけます。

### ■福祉教育ローン

母子家庭・交通遺児家庭の方の教育資金を対象に、当金庫の一般ローンより有利な金利でご利用いただけます。また、ご利用者は仕送りのための自動送金サービスご利用手数料が無料となります。

### ■福祉ローン

医療費、育児費用、介護費用、災害復旧に必要な費用および育児・介護休業期間中の生活費の補填資金にご利用いただけます。

### ■日本学生支援機構奨学生に対する入学金融資産制度

日本学生支援機構〈入学時特別増額貸与奨学金〉をご希望の皆さまに、増額奨学金交付までの間、入学時に必要な資金を、交付される増額奨学金の範囲内でご融資いたします。

## 東日本大震災等に係る取組み

2011年3月の東日本大震災および長野県北部地震により被害を受けられた方に、謹んでお見舞いを申し上げますとともに、被災地域の日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

当金庫では、被災された方への支援に引き続き取り組んでまいります。

### ■融資関連の特別対応

被災された方およびご親族の方への生活再建・災害復旧を支援する、「災害ローン」の取扱期間を2016年3月31日まで延長しました。また、当金庫の融資をご利用いただいているお客様からのご返済条件の変更についてのご相談を承っております。

### ■振込手数料の免除

当金庫の窓口から、会員団体等が労働金庫本・支店に開設した義援金受入口座へのお振込みにかかる手数料はいただきません。なお、対象となる義援金受入口座については、当金庫本・支店にお問い合わせください。

## 地域・社会への貢献活動

当金庫では、地域社会への貢献活動に取り組んでいます。

### ■青少年スポーツ事業への支援

スポーツを通じて、青少年の健全育成の一翼を担い、地域社会に貢献するため「TeNYちびっこミニサッカーフェスタ U-10」へ協賛しています。



### ■公益財団法人新潟県交通遺児基金への寄附

マイカーローン新規利用1件につき100円を、公益財団法人新潟県交通遺児基金に寄附しています。また、マイカーローンご利用の皆さまにもワンコイン寄附（50円または100円）のご協力をよびかけています。2012年度は、614,161円の寄附を行いました。

### ■その他

地元のサッカーチームや、地域の文化芸術振興イベントなどへ協賛しているほか、営業地域におけるお祭りなどにも参加し、地域の皆さまとの親密な関係づくりにつとめています。

## NPO団体への支援

NPO団体は、行政や一般企業ではカバーできない福祉や環境、子どもの育成など、さまざまな分野で活動を行っています。当金庫では、新潟県内で活動するNPO団体を、金融面から支援しています。

### ■NPO応援ローン

NPO応援ローンは〈ろうきん〉創立60周年記念事業の一環として、新潟県内のNPO法人の発展を目的に新設した融資制度です。

新潟NPO協会の「公益性審査委員会」により、NPO法人の活動内容について公益性・社会的意義等を確認後、〈ろうきん〉が融資申込みの審査を行います。

この連携により、NPO法人の資金需要に対し適切な相談を行うとともに、手続きを簡素化する等、よりご利用しやすい制度づくりを目指しています。



融資対象	次のすべてを満たす特定非営利活動法人	ご融資期間	運転資金(短期)、つなぎ資金
	<ul style="list-style-type: none"> <li>任意団体期間を含め3年以上の活動経験があり、かつ法人格取得後最低1事業年度の決算が確定していること。</li> <li>新潟県内に主たる事務所を有していること。</li> <li>新潟NPO協会内の「公益性審査委員会」による公益性審査を経て、融資申込みの推薦を得たNPO法人。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>分割払いは1年以内</li> <li>一時払いは原則として3か月以内、最長6か月以内。但し、つなぎ資金は委託金・助成金の交付までとし、原則として1年以内となります。</li> </ul>
ご融資限度額	500万円 但し、つなぎ資金は2,000万円以内で交付金の範囲内。	ご返済方法	<b>設備資金(長期)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>5年以内（1年単位）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>元利均等毎月返済</li> <li>期日一括返済（利息前払い方式）</li> </ul>
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運転資金 ●設備資金 ●つなぎ資金</li> <li>※赤字補填資金、高利借換資金、取引先への融資資金、役員員の生活資金等は不可。</li> <li>※つなぎ資金は、国・地方公共団体から指定を受けた事業等で、委託金または助成金等により融資を精算できるものを対象とします。</li> </ul>	融資金利	融資金利は窓口にお問い合わせください。
		担保	無担保
		保証	個人連帯保証人1名以上(法人代表者を1名以上含む)

### ■その他

上記、融資制度のほかに「NPO事業サポートローン」の取扱いをしています。

## 環境への取組み

当金庫は、自然環境と共存しながら社会とともに発展することを目的に、環境負荷の低減につとめています。

### ■ろうきん森の学校

労働金庫連合会の50周年記念事業として、豊かな森の再生、環境問題に取り組む人材育成を柱とした「ろうきん森の学校」が、2005年10月に全国3地区で開校しました。「ろうきん森の学校」は、日本の里山再生をテーマに労働金庫連合会が活動資金を支援し、NPO法人ホールアース研究所を主管団体として実施する森林環境教育事業です。

### ■金融エコ商品の取扱い

当金庫では、エコ住宅の新築・購入時およびエコ住宅へのリフォーム時に住宅ローンをご利用いただく場合、通常より低い金利で提供しています。

### ■その他

冷暖房の適正温度設定やクールビズの実践、グリーン商品の購入など省エネ・省資源につとめ、環境負荷低減をはかっています。また「全国植樹祭2014にいがた」へ協賛しているほか、「緑の募金」に賛同しています。



## 一般財団法人 新潟県勤労者福祉厚生財団の活動

「財団法人新潟県勤労者福祉厚生財団」は、1983年に、当時の高度経済成長に伴う勤労者ニーズの多様化や、労働金庫事業の範囲を超えたサービスへの期待の高まりを受け、ひろく県民の暮らしの向上と福祉の増進に役立つことを目的に、新潟県労働金庫が創立30周年記念事業として設立した財団で、これまで「NPO等助成事業」、「地域福祉団体助成事業」、「大学生奨学金貸与事業」、「暮らしなんでも相談事業」、「文化教養に関する事業」、「調査・研究事業」を展開してきました。

2013年4月に一般財団法人に移行し、新たに公益目的事業を加えて事業を展開していきます。

### 1 NPO等市民活動団体に対する助成事業

新潟県労働金庫からの1億円の寄附金をもとに、NPO団体や市民活動団体等を支援し、これら団体の発展と県民福祉の向上を目的として2003年度から助成を開始しました。これまでの10年間で、延べ189団体に総額9,048.2万円の助成を行いました。本事業は当初、2003年度からの10年間を実施期間として計画していましたが、2013年度以降も継続して実施しています。

#### ■ 助成実績累計

年度	応募団体	助成団体	助成金額 (万円)
2003年度	58	20	995
2004年度	29	18	884
2005年度	56	19	876
2006年度	80	18	892.1
2007年度	62	18	825
2008年度	71	17	857.4
2009年度	64	21	983.7
2010年度	68	18	813.8
2011年度	59	21	942.1
2012年度	58	19	979.1
累計	605	189	9,048.2

#### ■ 2012年度助成団体一覧 (19団体 合計979.1万円)

団体名	所在地	助成金額 (万円)
新潟ワイルドライフリサーチ	長岡市	100
新潟保養プロジェクト	新潟市	100
特定非営利活動法人 あにまるネットワークポニーズ	上越市	100
サポート妙高	妙高市	88
NPO法人 街なか映画館再生委員会	上越市	80
特定非営利活動法人 しまみらい振興機構	佐渡市	67.6
特定非営利活動法人 NPO魚沼ゆづき	十日町市	66.1
特定非営利活動法人 障害者自立支援センターオアシス	新潟市	60
くびき野メディアフェス2012実行委員会	上越市	50
市民映画館をつくる会	長岡市	32
NPO法人 骨髄バンクサポート新潟	上越市	30
特定非営利活動法人 子ども・人権ネットCAP・にいがた	新潟市	30
新潟平和研究センター	新潟市	30
第9回移住労働者と連帯する 全国ワークショップ新潟実行委員会	新潟市	30
どうぶつ愛護福祉研究所	上越市	30
いきいき里山協力隊	十日町市	26.5
りてらこや新潟	新潟市	24
特定非営利活動法人 トキどき応援団	佐渡市	17.9
特定非営利活動法人 女のスペース・にいがた	新潟市	17



助成団体成果報告会の様子



助成団体の活動風景

### 2 地域福祉団体等への助成事業

2012年度は「新潟いのちの電話」のほか、県内25カ所の地域福祉団体へ総額125万円の助成金を贈呈しました。これまで延べ260団体に総額1,535万円の助成を行っています。

### 3 大学生奨学金貸与事業

新潟県労働金庫からの寄附金3,000万円をもとに、病気や交通事故などで親を亡くされた学生を支援することを目的として、2003年度から本事業を開始しました。2007年度からは募集対象者を県内すべての母子（父子）家庭の学生に拡大し、広く県民学生の支援を行ってきました。2012年度募集では8名に奨学金を貸与し、これまでの奨学金貸与者数は87名となりました。

## 4 暮らしなんでも相談

新潟県民が、暮らしの悩み事や疑問を気軽に相談できるよう、郵便やインターネットによる「暮らしなんでも相談」を実施してきました。2012年度は25件の相談が寄せられ、事業開始からの相談件数は1,590件となりました。

本事業は2012年度で終了しましたが、現在、行政や市民団体、法曹界等が様々なツールを活用した相談を行っています。また、当財団が会員加入している「新潟県ライフサポートセンター」の事業を通して、引き続き県民の皆さまの悩み事相談に応じていく体制が整えられています。

## 5 文化教養に関する事業

2012年度は県内4カ所で開催し、合計約2,250名の方からご来場いただきました。

開催日	開催地	会場	演題
11月8日	小千谷市	小千谷市民会館	笑工房 小林康二の笑講演&桂三若の落語
11月17日	糸魚川市	ビーチホールまがたま	タニタの社員食堂健康セミナー&子供映画会
11月27日	上越市	上越文化会館	清原和博チャリティートークショー
11月28日	新潟市	新潟ユニソンプラザ	北澤豪チャリティー講演会

## 6 2013年度からの新事業展開

新潟県勤労者福祉厚生財団は、2013年4月1日に一般財団法人へ移行し、これまでの事業に、3つの公益目的事業を加えた「公益目的支出計画」にもとづく初年度事業を行います。これまで以上に県民・勤労者の福祉向上に向けた取組みを行うため、財団内に「地域共生推進室」を設置し、新たな公益目的事業等を実施していきます。



### ■ 県民・勤労者の福祉向上に関する事業

県民の暮らしにかかわる諸問題を共有することで、県民福祉の向上と安心・安全な暮らしづくりをはかるため、「にいがたワーク・ライフフォーラム」および「地域ワーク・ライフセミナー」を開催します。

### ■ 自立した持続可能な地域社会創造事業

過疎・高齢化が進む中山間地域や離島において、地域の暮らしを支える多様な仕事をつくり、新たな雇用の創出や就労場所の確保（機会の拡大）を支援するために、以下の事業を実施します。

#### ① 地域社会創造助成事業

県内における自立した持続可能な地域社会の創造のため、地域住民団体・NPO等を対象に助成を行います。

#### ② 地域づくりセミナー

地域社会創造に取り組む団体が行う、仕事づくりにかかわる研修および交流により、地域づくりの推進をはかることを目的に開催します。

#### ③ 地域づくり研修会

県内各地で地域おこしにかかわる人々に、現場で活かせる知識を得る場および活動のすそ野を広げる機会を提供すること、ならびに本事業活動の周知を目的に開催します。

#### ④ 地域づくりコーディネーター養成講座

助成事業に採択された団体や地域づくりを支援する方等を対象に、実践的なコーディネート技術を学ぶ機会を提供するとともに、受講者による地域づくり活動の円滑な推進に寄与することを目的に開催します。

### ■ 高校生奨学金給付事業

経済的な事情により、就学が困難な生徒に学資を給付することで、教育の発展と県民福祉の向上につとめることを目的として、実施します。

一般財団法人 新潟県勤労者福祉厚生財団は、皆さまから〈ろうきん〉をご利用いただいて生まれた収益の一部を原資として、県民の福祉向上、社会的・経済的・文化的地位の向上を目指す活動をしています。

## 創立60周年記念事業の概要

当金庫は、2012年6月7日に創立60周年を迎えました。

「ありがとう60年 さらなる飛躍のために」をキャッチコピーに掲げ、これまで当金庫の発展にご尽力いただいた会員の皆さまをはじめ、多くのお客様に感謝するとともに、はたらく人のための金融機関として、県内の勤労者に貢献し、必要とされる金融機関であり続けるため、様々な記念事業を実施しました。

### 1 60周年の感謝と社会貢献が一体となった「懸賞品付定期預金(貯蓄大将)」の取扱い

対象定期預金のお預入れ10万円につき懸賞応募券1枚を発行する「懸賞品付定期預金(貯蓄大将)」は、多くのお客様からご利用いただき、応募枚数105,392枚に応じた寄附金110万円を、新潟県内に避難されている東日本大震災の被災者への支援金として、新潟県に寄附しました。



### 2 ローン金利の引下げと制度改定

60周年の感謝の気持ちを込め、マイカーローン、無担保住宅ローン、教育ローンの金利引下げ・制度改定を行い、多くの県内勤労者の方からご利用いただきました。

### 3 長期固定金利型住宅ローンの取扱い

勤労者のさまざまな住宅ローンニーズに対応できるよう、長期固定金利型住宅ローンを発売しました。

2013年2月に発売した全期間固定金利型住宅ローンは、当初の融資募集枠に達したため、受付を終了しました。

なお、2013年4月1日から2013年9月30日まで、「20年型」固定金利選択型住宅ローンのお取扱いを行っています。

商品の詳細につきましては、新潟ろうきんホームページをご覧ください。または、フリーダイヤル0120-191-880までお問い合わせください。

### 4 各種記念事業の実施

#### ① ありがとうキャンペーン

グルメギフト等が当たるキャンペーンイベントには、上期・下期合計で30,678件の応募があり、3,500名のお客様に当選賞品と60周年の感謝をお届けしました。

#### ② 営業店でのイベント

各営業店が趣向を凝らし、記念講演会やご来店感謝デーなど、さまざまなイベントを行い、多くのお客様からご参加いただきました。

#### ③ 記念パンフレットの発行とDVDの制作

記念パンフレット「新潟県労働金庫のあゆみ」を発行したほか、会員学習会用DVD「推進機構の更なる充実と発展に向けて」編、「生涯伴侶宣言」編を制作しました。



### 5 ろうきん推進委員研修会の開催

2012年9月2日～3日に、ろうきんの設立目的や社会的使命・役割を再認識し、勤労者の生活防衛と生活支援ならびにろうきん運動の充実と発展をはかることを目的に、推進委員研修会を開催しました。

弁護士の宇都宮健児氏、消費生活コンサルタントの勝又長生氏の基調講演のほか、「推進機構の更なる充実と発展に向けて」と題したパネルディスカッションと分散会を行い、「ろうきん運動の現状と課題の提起」や「ろうきんに対する要望」などについて熱い議論が交わされました。



## 6 記念式典・祝賀会の開催

2012年10月10日に記念式典・祝賀会を開催しました。  
 これまで、当金庫を支えていただいた方々をお招きし、ご支援・ご指導に感謝を表すとともに、ろうきんの役割と責任を今後もより一層しっかりと果たしていくことをお約束しました。



## 7 県内の社会福祉施設への備品寄贈

県内の高齢者・障がい者福祉向上のため、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会を通じ、各社会福祉施設から希望が寄せられた車いすやテレビなど2,000万円相当の備品を寄贈しました。

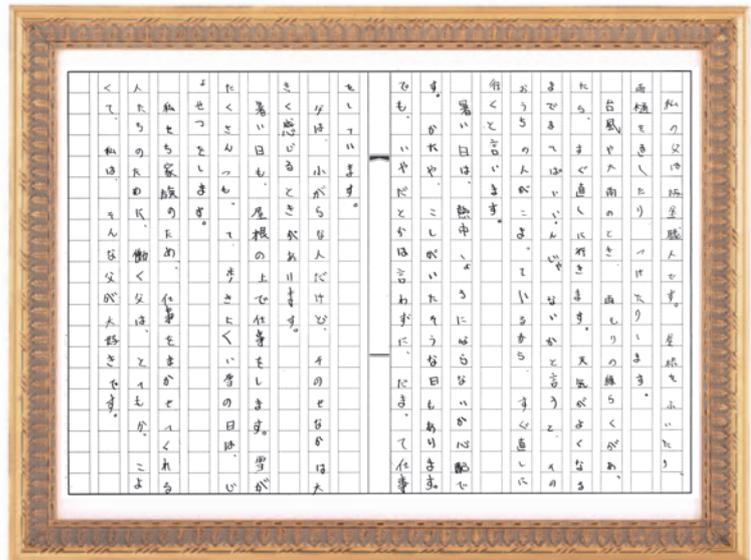


## 8 「はたらくこと」～わたしの思い～作文コンクールの実施

働くことの多様化が進み、さまざまな意味を持つ今日、働くことを考える機会をつくるとともに、働く人への感謝を表すため、作文コンクールを実施しました。

審査委員長に芥川賞作家の藤沢周氏を迎え、新潟県教育委員会、新潟市教育委員会の後援のもと、小・中学生から一般の方まで幅広く作品を募った結果、2,138通のご応募をいただきました。

2012年11月3日には入賞者とそのご家族をお招きして表彰式・朗読会を開催しました。フリーアナウンサーの伊勢みずほさんが大賞作品を朗読し、感動あふれる一日となりました。



小学校高学年の部 大賞作品

## 国際協同組合年の取組み

2012年は、国連が定めた国際協同組合年であり、労働金庫業態では全国労働金庫協会が、国際協同組合連盟および日本協同組合連絡協議会に加盟し、協同組合の国際連帯、国内での協同組合間協同を進めてきました。

当金庫も、2012国際協同組合年新潟県実行委員会に加入し、県内の協同組合とともに、「2012国際協同組合年in新潟記念講演会」や「あなたの見つけた『協同』フォトコンテスト」などに取り組みました。

今後も、当金庫は新潟県協同組合間提携推進協議会の賛助団体として、地域経済のさらなる発展に向けた取組みに参加・協力し、協同組合の役割発揮と認知度向上を目指します。



預金業務のご案内

(2013年7月1日現在)

● 便利さで日々の暮らしをお手伝い

預金の種類	しくみと特徴	期 間	お預入れ額
総合口座	普通預金	定めは ございません	1円以上
	定期預金 (自動継続)		
普通預金	公共料金の自動支払いや年金のお受取りなど、おサイフがわり、家計簿がわりに使える便利な預金です。	定めは ございません	1円以上
普通預金無利息型 (決済用預金)	お利息はつきませんが、預金保険制度により、全額保護される預金です。		
貯蓄預金	お出し入れが自由な利便性と、残高階層別金利の有利性を兼ね備えた預金です。まとまった資金の短期の運用に最適です。		
当座預金	代金決済に安全で便利な小切手利用のための預金です。	7日間以上	5,000円以上
通知預金	据置期間は7日間です。まとまった資金の短期運用にご利用ください。お引出しの場合は、お引出し日の2日前までにご通知ください。		

● コツコツ貯めて夢を実現！

預金の種類	しくみと特徴	期 間	お預入れ額
エース預金	エース1 (エンドレス積立型)	定めは ございません	1,000円以上 (1,000円単位) 臨時預入の場合は 1回100円以上 (1円単位)
	エース2 (目標一括受取型)	積立1年以上 据置3か月以上5年以内	1,000円以上 (1,000円単位) 臨時預入の場合 は1回10,000 円以上(1円単位)
	エース年金 (年金受取型)	積立3年以上* 据置3か月以上5年以内 受取3年以上20年以内	
財形貯蓄	一般財形	3年以上	
	財形年金	積立5年以上 据置6か月以上5年以内 年金受取5年以上20年以内	1,000円以上 (1,000円単位)
	財形住宅	5年以上	

● まとまった資金を安全・確実に運用

預金の種類	しくみと特徴	期 間	お預入れ額
ワイド定期 (期日指定定期預金)	1年複利の定期預金です。お預入れ期間は最長3年で、1年経過後は、お引出し日の1カ月前までに期日を指定したうえでお引出しができます。また、元金の一部のお引出し(1万円以上)もできます。	3年 (うち据置期間 1年)	100円以上 1,000万円未満
スーパー定期	大切な資金を最大限に活かす定期預金です。お預入れ期間3年以上のものは、お預入れ日から1年経過後は、所定の条件のもと元金の一部お引出しもできます。 *スーパー定期(定型方式)の預入期間1カ月ものは、お取扱いしていません。	1カ月以上 10年以内*	100円以上 300万円未満
スーパー定期300			300万円以上 1,000万円未満
大口定期預金			1,000万円以上
変動金利定期預金	6カ月ごとに金利が変動する定期預金です。お預入れ期間3年ものは、6カ月複利型もご利用いただけます。	1年・2年・3年	100円以上
譲渡性預金	満期日前に譲渡して資金化もできる、有利な余裕資金の運用手段です。	1日以上 10年以内	5,000万円以上

● その他

預金の種類	しくみと特徴	期 間	お預入れ額
純金積立	月々3,000円からの積立が可能です。貯まった純金は、金地金でのお受取りはもちろん、金貨やジュエリー(金の装飾品)に交換できるほか、ご希望の分だけ現金で引出すことも可能です。(年間手数料・購入委託手数料等が別途必要になります。)	1年 (自動継続)	3,000円以上 (1,000円単位)

● 預金金利については、当金庫本・支店にお問い合わせください。

# 融資業務のご案内

(2013年7月1日現在)

## 個人向けローン

担保区分	ローンの種類	お使いみち・ローンの特色	ご融資限度額	ご融資期間	保証	
無担保	マイプラン	お使いみちは自由で、ご利用限度額(極度額)の範囲内で繰返しご利用いただける定額返済方式のカードローンです。	300万円	1年毎の自動更新	保証機関の保証付です。保証料は金利に含まれています。	
	教育マイプラン CAN・PASS	教育に関する費用全般にご利用いただけるマイプランです。	300万円			
	ぱあとな～30	お使いみちはご自由です。勤続1年以上で年収50万円以上のパート組合員の方を対象としたマイプランです。	30万円			
	求職者支援資金制	厚生労働省が実施する「求職者支援制度」に規定する訓練を受講される方のうち、「職業訓練受講支援給付」のみでは訓練受講中の生活費が不足する方を対象とした制度で、生活に必要な資金にご利用いただけます。 *条件によりご融資限度額、ご融資期間が異なります。	上限5~240万円*	1~10年* (元金返済据置期間含む)		
	技能者育成資金制	経済的な理由により、職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設の行う職業訓練を受けることが困難な訓練生のうち、施設の長から推薦のあった方を対象とした制度で、入校料・職業訓練資金にご利用いただけます。 *訓練期間等によりご融資限度額、ご融資期間が異なります。	上限26~300万円*	元金返済据置期間(訓練期間)経過後 1~10年*		
	フリーローン Wish	マイカーローンしゃらら	自動車購入・修理代などマイカーに関する費用全般のほか、マリン関係(ヨット・ボートなど)にもご利用いただけます。	500万円		1~10年
		福祉マイカーローン	身体障がい者用自動車・介護用自動車の購入費用や改造費用にご利用いただけます。			
		教育ローン	入学金・授業料のほか、下宿代や受験費用など教育に関する費用全般にご利用いただけます。	1,000万円		1~15年 うち5年以内の元金返済据置可能
		福祉教育ローン	母子家庭・交通遺児家庭の方の教育資金にご利用いただけます。	500万円		保証機関の保証付です。保証料は当金庫が負担いたします。
		無担保住宅ローン 住まいり~1000	固定金利選択型	特約期間(3・5・10年)中は、固定金利でご利用いただけます。特約期間終了後は、再度特約期間を選択することができます。		
3大疾病団信付			死亡・高度障がい、3大疾病(がん・心筋梗塞・脳卒中)など、所定の支払い事由に該当した場合に保険金が支払われます。			
福祉ローン		医療費、育児費用、介護費用、災害復旧に必要な費用および育児・介護休業期間中の生活費の補填資金にご利用いただけます。 *育児・介護休業期間中に生活費の補填資金をご利用の場合、ご融資限度額は200万円となります。	1,000万円	1~10年 (元金返済据置期間含む)		
自己預金担保ローン(分割払型)	住宅ローン	新築・増改築、土地・建物購入等、住宅に関連する資金にご利用いただけます。	上限:担保預金金額	1~35年	保証機関の保証は付保されません。	
	不動産担保ローン	固定金利選択型	特約期間(3・5・10・20年)中は、固定金利でご利用いただけます。特約期間終了後は、再度特約期間を選択することができます。 *特約期間20年型の新規融資募集金額は200億円で、受付期間は、2013年9月30日までとなります。	5,000万円	1~35年	保証機関の保証付です。保証料はご本人負担となります。
		3大疾病団信付	死亡・高度障がい、3大疾病(がん・心筋梗塞・脳卒中)など、所定の支払い事由に該当した場合に保険金が支払われます。			

- 不動産担保ローン・教育ローン・無担保住宅ローンには、当金庫が保険料を負担して団体信用生命保険を付保しております。
- 上記のほか、住宅金融支援機構提携融資「ろうきんフラット35」・自治体提携ローン等の各種融資商品をご用意しております。

### ローンのご利用にあたっての注意事項

1. 事業性資金、投機目的資金にはご利用いただけません。
2. 当金庫では、ご返済に無理のないよう返済基準を設けております。ライフプランにあわせた資金計画をお立てください。
3. 融資金利については、当金庫本・支店へお問い合わせください。
4. 詳しい説明書を店頭にご用意しております。

## 団体向けローン

- 特定非営利活動法人向けのNPO応援ローン・NPO事業サポートローンのほか、生協資金融資、賃金手当対策資金融資、労働組合会館等建設資金融資、自治体その他法人等融資などをご用意しております。

各種業務・サービスのご案内

(2013年7月1日現在)

〈ろうきん〉ATMおよび〈ろうきん〉カード一時休止のお知らせ

2014年1月5日の新しいオンラインシステムへの移行にともない、ろうきんATMをはじめ提携金融機関ATM(コンビニなどのATMを含む)でのお取引を休止させていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2013年

8/17 土

2013年

9/14 土

●年末年始にも休止を予定しております。

その他ご利用いただけないサービス

- インターネットバンキング
- Webお知らせサービス
- ZATTS電話振替サービス
- デビットカードサービス
- Pay-easy(ペイジー)
- 口座振替受付サービス

有価証券業務

取扱商品(窓口販売業務)の種類	期間	お申込み単位	特徴・留意点	
国債	中期利付国債	2年	5万円	満期まで金利が変わりません。
	長期利付国債	10年		
	個人向け国債	3年	1万円	
		5年		
	10年		半年毎に金利が変動します。	
投資信託	預金と違い元本保証がされていません。投資する株式や債券は毎日価格が変動するため、投資信託の基準価額もそれにつれて変動します。			

共済代理業務

全国労働者共済生活協同組合連合会(全労済)の代理店として、「労金住宅ローン専用火災共済」および「火災共済・自然災害共済」の代理店業務を行っています。

損害保険窓口販売業務

損害保険代理店として、「ろうきん住宅ローン総合保険」の代理店業務を行っています。

各種サービス

サービスの種類	サービスの内容
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で全国のろうきんをはじめ、ゆうちょ銀行、銀行、信用金庫、信用組合、農漁協、セブン銀行、イオン銀行等のキャッシュサービスコーナーで現金のお引出し・残高照会ができます。また、当金庫および全国の(ろうきん)ATM(現金自動預払機)では、当金庫のキャッシュカードによるお預入れ・お引出しが手数料無料でご利用いただけるほか、ゆうちょ銀行、セブン銀行および相互入金提携金融機関(第二地銀、信用金庫、信用組合、一部ご利用できない金融機関があります。)のATMでは、当金庫のキャッシュカードによる口座へのお預入れが手数料無料でご利用いただけます。 ※法人(団体)のお客様のキャッシュカードは、全国の(ろうきん)、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行はご利用できませんが、その他の提携金融機関のATMはご利用できません。
現金自動機利用手数料実質無料化サービス	他金融機関のキャッシュコーナーでお引出しされる際にかかるご利用手数料は、一旦口座から引落としされますが、翌月に1カ月分をまとめてキャッシュバックいたします。
クレジットカードサービス	ろうきんUC(マスター/VISA)カードの入会取次ぎのほか、CD・ATMでのキャッシングサービスを行っています。
自動支払サービス	公共料金をはじめ、クレジット利用代金、各種共済掛金、保険料金、返済金等を預金口座から自動的にお支払いいたします。
自動受取サービス	給与、ボーナスのほか、各種年金がご指定の口座に自動的に振込まれます。また、キャッシュカードでお手軽にお引出しができます。
公金収納サービス	県民税、市町村民税、固定資産税、自動車税、国民健康保険料、保育料、公営住宅使用料など、新潟県や市町村の公金納付ができます。
外貨宅配サービス	外貨紙幣をご自宅や勤務先に直接宅配する、三井住友銀行の「外貨宅配サービス」を取次ぎしております。 ※取扱い通貨については、当金庫本・支店にお問い合わせください。
返済方法の変更サービス	ローンご利用後、返済金額の増額・減額や、返済期間の短縮・延長、毎月払いとボーナス払いの割合変更ができます。 ※ローンの種類によってお取扱いができないケースがありますのでお取引店にご相談ください。
保管サービス	当金庫本店の貸金庫にて、証書、権利証などの貴重品を安全・確実にお預かりします。
デビットカード・サービス	当金庫のキャッシュカードを使ってお買い物ができます。現金を持ち歩かなくてもカードを提示して、暗証番号を入力すればお支払いはその場でOKです。手数料も一切かかりません。J-Debitのステッカーのある加盟店でご利用いただけます。 ※デビットカード・サービスをご希望されない場合は、サービス機能を解除することもできます。
自動送金サービス	普通預金口座から定期的に一定額を自動引落として、指定された預金口座に自動送金するサービスです。
ZATTS(ろうきん 財形・エース電話振替サービス)	電話により一般財形、エース預金(エース1)を払戻してご指定口座へご入金できます。また財形貯蓄(一般・年金・住宅)、エース預金(エース1)の残高照会も可能です。 ※対象預金を担保としたご融資を利用されている場合は、サービスのご利用ができません。
インターネットバンキングサービス	口座残高やお取引明細の照会、振替、振込などのお取引が、パソコンや携帯電話でご利用いただけるサービスです。対象となる口座の種類は、普通預金・貯蓄預金・当座預金およびマイプランです。
Webお知らせサービス	葉書形式の書面でお届けしている残高のお知らせや満期のご案内などの各種ご案内を、書面の代わりにパソコンや携帯電話から閲覧いただくことができます。(一部閲覧できないご案内があります。)
インターネットホームページ	預金・ローン商品のご案内をはじめ、タイムリーな各種イベント情報やキャンペーン情報をお客様へ発信しております。ホームページ上で、無担保ローンの予約をお申込みいただける「eネットローン」のコーナーや資料請求コーナー、お客様のご意見をいつでもお送りいただけるEメールコーナーなど、インターネットの双方向性を活かした新しいサービスを提供しております。URLはhttp://www.niigata-rokin.or.jp なお、携帯電話サイトからは店舗・ATM情報や各種商品案内をご覧ください。URLはhttp://www.niigata-rokin.or.jp/mobile



ジェイデビットステッカー



新潟ろうきん

検索



## ろうきん インターネットバンキングサービス

### 個人のお客様用

#### ● 時間を気にせずご利用いただけます

ろうきんの窓口が開いていない時間や、休日でも24時間フルにご利用いただけます。(メンテナンス等によりご利用いただけない日・時間帯がありますのでご了承ください。)

#### ● どこからでもご利用可能

ろうきんの窓口やATMまで行かなくても、インターネットに接続されているパソコンや携帯電話があれば、ご自宅でも外出先でも、どこからでもご利用いただけます。

※お客様ご自身で管理される機器でご利用ください。お客様が管理されない機器は、第三者による不正な装置などの取り付けも考えられます。このような機器でのご利用はおやめください。

#### ● 急なときでも

急に資金が必要になったとき、所定時刻までにご依頼いただいたものについては、当日中に振込・振替処理をいたします。

#### ● セキュリティも万全

お取引における、ご本人確認には最新のセキュリティシステムを採用し、ご利用時はパスワードなどを使用することで、安全なお取引を実現しています。

#### ● インターネットバンキングなら手数料がおトク

お振替手数料が無料でご利用いただけるほか、お振込手数料は窓口やATMを利用する場合に比べ、お安くなっています。

#### ● 対応携帯電話も充実

iモード、EZweb、Yahoo!ケータイに対応するお手持ちの携帯電話なら、いつでもどこでもご利用いただけます。

### お申込み方法とご利用までのご説明

Step 1

#### お申込み

ご利用申込書をろうきんホームページからお取り寄せいただき、ご記入・ご捺印のうえ必要書類を同封してご郵送ください。  
※ご本人確認書類の提出が必要となります。

Step 2

#### 登録手続き

後日、「手続き完了のお知らせ」「ご利用の手引き(スタートキット)」等を郵送にてお届けいたします。

Step 3

#### サイトへアクセス

郵送された「ご利用の手引き(スタートキット)」をご参照いただき、お客様がお持ちのパソコンや携帯電話等からろうきんサイトへアクセスします。

Step 4

#### サービス開始登録

インターネットバンキングのページへ移動し、当金庫よりご案内するパスワード等を利用してサービス開始登録を行います。

Step 5

#### ご利用スタート

開始登録が終了いたしますと、ろうきんインターネットバンキングがご利用いただけます。

### ● インターネットバンキングサービス時間帯

取引種類		月～金曜日	土曜日	日曜・祝日・12/31
振替取引	即時	7:00～23:00	7:00～23:00 (注1)	7:00～23:00 (注1)
	予約	24時間(10営業日先まで予約可能) ※土・日・祝日・12/31を振替指定日とする予約はできません。 ※上記日付で振替取引を行う場合は(当座預金を除く)、即時の振替をご利用ください。		
振込取引	本支店	即時	8:30～16:00	—
		予約	24時間 (10営業日先まで予約可能) (当日付)0:00～7:00(注3)	24時間 (10営業日先まで予約可能)
	機 他 の 金 融 機 関 (注2)	即時	8:30～15:00	—
		予約	24時間 (10営業日先まで予約可能) (当日付)0:00～7:00(注3)	24時間 (10営業日先まで予約可能)
振込振替依頼照会・取消		24時間(注4)		

- (注) 1. 当座預金はご利用できません。  
2. 他の労働金庫を含みます。  
3. 7:00～8:30の間は、当日付の予約はできません。  
4. 振込・振替予約の取消は、指定日当日の7:00まで可能となります。  
5. リアルタイム残高照会可能時間帯以外は、一定時点の残高となります。  
6. 最新明細照会可能時間帯以外は、一定時点の明細となります。

取引種類	月～金曜日	土曜日	日曜・祝日・12/31
残高照会	24時間(注5)		
	[リアルタイム残高照会可能時間帯]		
入出金明細照会	24時間(注6)		
	[最新明細照会可能時間帯]		
住所変更届け出	7:00～23:00	7:00～23:00	7:00～23:00 (注1)
公共料金自動引落申込み	24時間		
税金・各種料金の払込み「Pay-easy(ペイジー)」	7:00～22:45		

- 次の時間帯については、受付を停止いたしますので、ご了承ください。  
・毎月の第1・3月曜日の午前2:00～午前6:00  
・1月1日～3日の終日  
・5月3日～5日の午前2:00～午前6:00  
・その他メンテナンス等の期間(インターネットバンキング案内のページでお知らせいたします)

### 法人のお客様用

お振込みや残高照会などのインターネットバンキングサービスをご利用いただけます。サービスのご利用につきましては、当金庫本・支店にお問い合わせください。

## ZATTS (ろうきん 財形・エース 電話振替サービス)

電話でかんたんスピーディーに一般財形・エース預金の払戻しができます。

#### 1 払戻しサービス

【一般財形・エース預金(エース1:エンドレス積立型)】

- ① 営業日のお取引は、受付後、ご指定の口座へお振込みいたします。
- ② [土曜・日曜・祝日]のお取引は予約受付となり、翌営業日にご指定の口座へお振込みいたします。
- ③ 1回のお取引は千円以上千円単位、1日の限度額は上限200万円となります。

※当金庫キャッシュカードの1日あたりの支払限度額は50万円となりますので、50万円を超える払戻しの際は、当金庫本・支店にて限度額(上限200万円まで)変更のうえ、ご利用願います。

#### 2 残高照会サービス

【一般財形・財形年金・財形住宅・エース預金(エース1:エンドレス積立型)】

#### 3 利用料金

サービス利用料・振込手数料・電話料金(フリーダイヤル)は無料です。  
※ZATTSカード(IDカード)の再発行は、手数料が必要となります。(税込420円)

#### 4 サービス受付時間

8:00～21:00  
土曜・日曜・祝日は予約受付(ご指定口座へのお振込みは翌営業日)となります。  
なお、1月1日～3日、5月3日～5日(日曜日を除く)はサービスを休止させていただきます。  
※平日の12:00～13:00は回線がつながりにくくなる場合があります。

#### 5 お申込み方法

お申込みの際は、当金庫本・支店にお問い合わせください。  
※対象預金を担保としたご融資を利用されている場合は、サービスのご利用ができません。



手数料のご案内

(2013年7月4日現在)

※手数料には5%の消費税が含まれています。

為替手数料

●振込手数料

種類		手数料		
		1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上
窓口 (注)	本・支店あて(他ろうきん含む)	105円	210円	420円
	他行あて(電信扱い)	420円	525円	735円
ATM	本・支店あて(他ろうきん含む)	105円		315円
	他行あて	315円	420円	630円
自動送金 サービス	本・支店あて(他ろうきん含む)	105円		315円
	他行あて	315円	420円	525円
インターネット バンキング (個人向け・団体向け)	本・支店あて(他ろうきん含む)	105円		210円
	他行あて	210円		420円

(注) 視覚障がいをお持ちのお客様が窓口で振込みされる場合の手数は、ATMご利用時の振込手数料と同額といたします。

●その他

種類	手数料	
	本・支店あて (他ろうきん含む)	他行あて
送金手数料	420円	630円
代金取立手数料	420円	(個別取立)840円
振込・送金の組戻し料	(1件につき)630円	
取立手形組戻し料	(1通につき)630円	
取立手形店頭呈示料(注)	(1通につき)630円	
不渡手形返却料	(1通につき)630円	

(注) 630円を超える実費を要する場合は、その実費を申し受けます。

その他の主な手数料

種類	手数料	
通帳・証書再発行手数料	当金庫では無料としております。	
キャッシュカード再発行手数料		
各種証明書発行手数料		
ローン繰上返済手数料		
返済方法の変更手数料		
両替(円貨)手数料 (持込・払出しすれか多い枚数)	1枚~100枚	無料
	101枚~300枚	105円
	301枚~500枚	210円
	501枚~1,000枚	420円
	1,001枚以上	630円
ZATTSカード再発行手数料	420円	
小切手帳発行手数料	1冊(50枚) 525円	
他ろうきんへの移管手数料	無料	
国債等口座管理手数料	無料	
貸金庫使用料	年間	12,600円
純金積立手数料	年間	840円
借り換え手数料(当金庫内)	1件	5,250円
データ伝送による	契約手数料	無料
振込等手数料(注)1	利用手数料	月額 3,150円
FBによる振込・引落し、 給与振込手数料(注)2	契約手数料	無料
	利用手数料	月額 3,150円
保有個人データ開示手数料(注)3	1通	1,050円
インターネットバンキング 利用手数料	個人向け	無料
	団体向けライトタイプ	月額 1,050円
	団体向けフルタイプ	月額 3,150円

(注) 1. データ伝送による振込にあたっては、別に所定の振込手数料を申し受けます。  
2. FBによる振込・引落し、給与振込にあたっては、別に所定の手数を申し受けます。  
3. 開示する項目により、別に所定の加算手数料を申し受けます。

キャッシュサービス(CD・ATM)利用手数料

新潟ろうきんの自動機をご利用の場合

	ご利用日・時間帯 (お引出し・ご入金)	ろうきん カード	ゆうちょ銀行 カード	提携金融機関 カード
			210円	210円
平日	8:00~8:45	無料	210円	210円
	8:45~18:00		105円	105円
	18:00~21:00		210円	210円
土曜日	9:00~14:00		105円	210円
	14:00~17:00		210円	210円
	17:00~19:00		210円	ご利用できません
日曜・祝日	9:00~17:00	210円	210円	
	17:00~19:00	210円	ご利用できません	

※提携金融機関のカードによるご入金取引は、相互入金業務サービス加盟金融機関(第二地銀、信用金庫、信用組合、一部ご利用いただけません金融機関があります。)のカードのみご利用いただけます。  
※ご利用いただける取引および時間帯は自動機によって異なります。詳しくは27~30頁をご覧ください。

新潟ろうきんのカードを他金融機関自動機でご利用の場合

金融機関別のご利用時間帯は以下のとおりです。

●ゆうちょ銀行自動機

稼働曜日および稼働時間	お引出し	ご入金
平日	7:00~8:45	210円
	8:45~18:00	105円
	18:00~21:00	210円
	21:00~23:00	210円
土曜日	7:00~9:00	210円
	9:00~14:00	105円
	14:00~17:00	210円
日曜・祝日	7:00~9:00	210円
	9:00~17:00	210円
	17:00~20:00	210円

●セブン銀行自動機

稼働曜日および稼働時間	お引出し	ご入金
平日	7:00~19:00	無料
土曜日		無料
日曜・祝日	19:00~23:00	105円
		無料

●イオン銀行自動機

稼働曜日および稼働時間	お引出し
平日	8:00~23:00
土曜日	
日曜・祝日	8:00~21:00
	無料

※上記のご利用時間帯は、当金庫との提携時間帯です。実際のご利用可能時間帯は、提携金融機関および自動機によって異なります。

ろうきんのキャッシュカードは、ATMのお引出し手数料が実質無料です。

他の金融機関やコンビニなどのATMお引出し手数料をキャッシュバックします。

0円  
いつでもどこでも

お引出し手数料は一旦口座から引落しされますが、翌月25日にその金額を1ヶ月分まとめて口座にご入金(キャッシュバック)いたします。

沿革・あゆみ

1952年 5月	・信用組合新潟県労働金庫創立総会
6月	・本店、高田支店営業開始
1954年 2月	・労働金庫法による労働金庫に組織変更
1955年 5月	・本店移転新築(新潟市中央区川岸町)
1961年 1月	・預金残高10億円達成
1967年12月	・本店移転新築(新潟市中央区寄居町)
1970年 7月	・預金残高100億円達成
1975年 6月	・(財)新潟県労働者信用基金協会を設立
12月	・預金残高500億円達成
1978年 9月	・事務センター設置
1979年10月	・自営オンラインスタート
12月	・預金残高1,000億円達成
1981年 3月	・内国為替集中決済制度取扱い開始
1982年 5月	・国庫金振込先金融機関の指定
10月	・新潟県収納代理金融機関の指定
1983年11月	・(財)新潟県勤労者福祉厚生財団を設立
1984年 8月	・全銀内国為替制度加盟
1985年 6月	・全国労金との現金自動機の相互利用開始
12月	・預金残高2,000億円達成
1988年 4月	・国債窓口販売代理業務取扱い開始
6月	・両替商業務の取扱い開始
1990年12月	・預金残高3,000億円達成
1991年 2月	・全国金融機関との現金自動機の相互利用開始
1992年11月	・現本店建替え新築(新潟市中央区寄居町)
1994年 4月	・国債の窓口販売開始
12月	・預金残高4,000億円達成
1997年 5月	・信託銀行との現金自動機の相互利用開始
1999年 1月	・郵便貯金との現金自動機の相互利用開始
6月	・預金残高5,000億円達成
2000年 3月	・デビットカードの取扱い開始
6月	・投資信託の窓口販売開始
7月	・融資残高3,000億円達成
2002年 6月	・創立50周年記念式典
	・預金残高6,000億円達成
	・確定拠出年金の取扱い開始
2004年 6月	・セブン銀行ATMの利用提携開始
2005年 3月	・個人向け国債の窓口販売開始
12月	・火災保険の窓口販売開始
2006年 7月	・「3大疾病保障付住宅ローン」の取扱い開始
2007年 1月	・オンラインシステムをユニティ(全国労金共同オンライン)システムへ移行
3月	・インターネットによる「Webお知らせサービス」の取扱い開始
6月	・生活応援・多重債務対策本部を設置
2008年 4月	・「ろうきんインターネットバンキング(個人向け)」の取扱い開始
6月	・預金残高7,000億円達成
12月	・「離職者生活ローン」の取扱い開始
2009年 4月	・全労済の共済募集の取扱い開始
5月	・「ろうきんインターネットバンキング(団体向け)」の取扱い開始
2010年 6月	・ローンプラザの営業時間拡大
10月	・返済方法変更手数料の廃止
2011年 5月	・「技能者育成資金融資制度」の取扱い開始
10月	・「求職者支援資金融資制度」の取扱い開始
2012年10月	・「NPO応援ローン」の取扱い開始
	・創立60周年記念式典
2013年 7月	・ローンプラザ新潟西リニューアルオープン



第1回通常総会



1967年12月  
本店移転新築



現本店外観



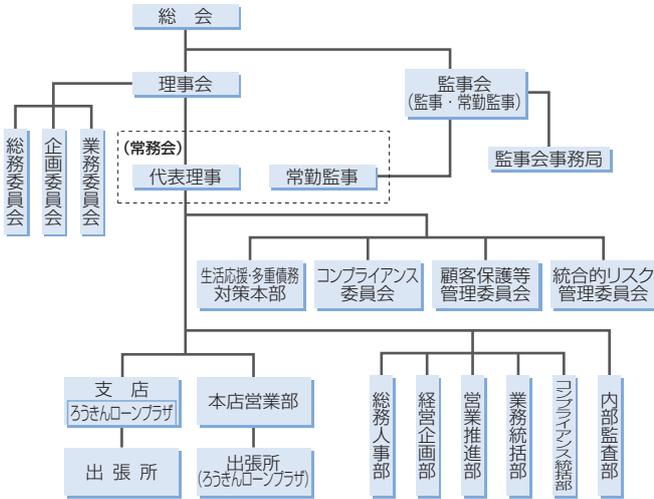
2013年7月  
ローンプラザ新潟西  
リニューアルオープン

組織・機構

(2013年7月1日現在)

組織・機構

●組織系統図



●職員の状況

項目	2012年度末	2011年度末
職員数	415人	414人
男性	252人	251人
女性	163人	163人
平均年齢	40歳3月	39歳11月
平均勤続年数	17年4ヶ月	16年10ヶ月
平均給与月額	385千円	375千円

※職員数は、常勤の職員・嘱託および給与等を負担する出向職員・嘱託を記載し、臨時的職員・嘱託(2012年度末154人、2011年度末151人)は含まれておりません。  
※平均給与月額は、3月中の平均給与月額です。

●役員

役職名	氏名	所属団体等
理事長	江花和郎	新潟県高等学校教職員組合
専務理事	土田啓介	員 外
常務理事	青山 博	員 外
常務理事	中川 亨	員 外
理事	武本昌之	リケン労働組合柏崎支部
理事	青木隆行	信越化学労働組合直江津支部
理事	田村哲也	東北電力労働組合新潟県本部
理事	木伏寿幸	日本郵政グループ労働組合新潟連絡協議会
理事	小熊 勇	新潟交通労働組合
理事	角家理佳	員 外
理事	永井一徳	越後交通労働組合
理事	酒井 健	三条市職員労働組合連合会
理事	増子繁行	新潟県職員労働組合北蒲原支部
理事	笹川孝昭	新光電気労働組合新井支部
理事	小林俊夫	三洋電機労働組合新潟支部
理事	池田浩昭	エヌティティ労働組合新潟分会
理事	羽深浩一	UAゼンセン有沢製作所労働組合
理事	板井悌二	新潟県職員労働組合
理事	西 清久夫	日本郵政グループ労働組合新津支部
理事	皆川清市	エヌティティ労働組合長岡分会
理事	田中博寿	全日通労働組合新潟県支部
監事	齋藤政敏	UAゼンセン亀田製菓労働組合
監事	久保谷 浩	エヌティティ労働組合新潟県グループ連絡協議会
監事	齋藤悦男	自治労新潟県本部
監事	橘田知明	員 外 (労働金庫法第32条第4項に定められた員外監事)
常勤監事	宝金 満	員 外

報酬等に関する事項 (2013年3月期)

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事のことです。対象役員に対する「報酬等」は、職務執行の対価として支払う「報酬」、在任期間中の職務執行および功労の対価として退任時に支払う「退任慰労金」および「特別功労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、通常総会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては、役位や前年度の業績等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退任慰労金および特別功労金】

退任慰労金および特別功労金につきましては、退任時に通常総会で承認を得た後に支払っております。そのうち、退任慰労金は、在任期間中に毎月引当金を計上しております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退任慰労金および特別功労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

①退任慰労金額の決定方法

役員の退任慰労金は総会の贈呈決議に従い、理事の退任慰労金額は理事会の決議により、監事の退任慰労金額は監事の協議により決定しております。

②退任慰労金の基準

退任慰労金は、基礎金額に計算率を乗じて得た金額としております。なお、基礎金額・計算率等は規程で定めております。

③特別功労金

常勤理事または常勤監事として、労働金庫運動に著しい功労があったと理事会または監事の協議により認めるときに、退任慰労金とは別に特別功労金を贈与することができるとしております。

(2) 2012年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:千円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	105,360

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「報酬」82,568千円、「退任慰労金」15,264千円および「特別功労金」7,528千円となっております。

「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退任慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、労働金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁・厚生労働大臣告示第4号)第3条第1項第3号および第5号並びに第2項第3号および第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者のことです。

なお、2012年度において対象職員等に該当する者はありません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2012年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同額」とは、2012年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2012年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありません。

以上

店舗・ローンプラザのご案内

(2013年7月7日現在)

**〈ろうきん〉ATMおよび〈ろうきん〉カード一時休止のお知らせ**

2014年1月5日の新しいオンラインシステムへの移行にともない、ろうきんATMをはじめ提携金融機関ATM(コンビニなどのATMを含む)でのお取引を休止させていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2013年 **8/17 土**

2013年 **9/14 日**

●年末年始にも休止を予定しております。

その他ご利用いただけないサービス

- インターネットバンキング
- デビットカードサービス
- Webお知らせサービス
- Pay-easy (ペイジー)
- ZATTS電話振替サービス
- 口座振替受付サービス

## 新潟市

### 本店

〒951-8565  
新潟市中央区寄居町332番地38  
☎025(228)1230

**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### ろうきんローンプラザ新潟西(新潟西出張所)

〒950-2044  
新潟市西区坂井砂山3丁目6番66号  
☎0120-394505

#### ローンプラザ

**営業時間**  
平日… 9:00~19:00  
土・日… 9:00~17:00

※休業日  
月曜日~金曜日の祝日  
(振替休日含む)  
12月31日~1月3日  
5月3日~5月5日

**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 東新潟支店 / ろうきんローンプラザ東新潟

〒950-0084  
新潟市中央区明石1丁目2番22号  
☎025(241)1331

#### ローンプラザ

**ろうきん東新潟支店内**  
☎025(241)1660

**営業時間**  
平日… 9:00~19:00  
土・日… 9:00~17:00

※休業日  
月曜日~金曜日の祝日  
(振替休日含む)  
12月31日~1月3日  
5月3日~5月5日

**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 新潟南支店

〒950-0965  
新潟市中央区新光町19番地2  
☎025(285)5311

**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 山の下支店

〒950-0054  
新潟市東区秋葉1丁目1番1号  
☎025(273)6181

**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 新津支店

〒956-0023  
新潟市秋葉区美幸町2丁目463番  
☎0250(23)0115

**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 巻支店

〒953-0041  
新潟市西蒲区巻甲2214番地  
☎0256(72)4161

**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

## 佐渡・下越地区

### 佐渡支店

〒952-1307  
佐渡市東大通1294番地4  
☎0259(57)3321

**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

※当金庫ATMは、全て視覚障がい者対応ATMです。

(注) 1. 12月31日~1月3日のキャッシュサービスコーナー営業時間につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。  
2. 他の金融機関のカードを新潟ろうきんの自動機でご利用の場合、新潟ろうきんのカードを他金融機関自動機でご利用の場合のご利用時間帯・手数料は、24頁をご覧ください。

## 〈ろうきん〉ATMおよび〈ろうきん〉カード一時休止のお知らせ

2014年1月5日の新しいオンラインシステムへの移行にともない、ろうきんATMをはじめ提携金融機関ATM(コンビニなどのATMを含む)でのお取引を休止させていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2013年

**8/17** 土

2013年

**9/14** 土

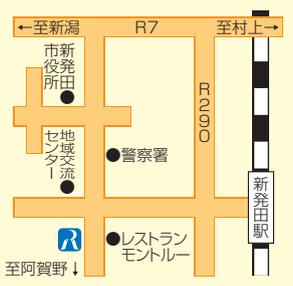
●年末年始にも休止を予定しております。

その他ご利用いただけないサービス

- インターネットバンキング
- Webお知らせサービス
- ZATTS電話振替サービス
- デビットカードサービス
- Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス

### 新発田支店 / ろうきんローンプラザ新発田

〒957-0053  
新発田市中央町3丁目2番2号  
☎0254(22)3007



**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

#### ローンプラザ

ろうきん新発田支店内  
☎0254(22)3120

営業時間  
平日… 9:00~19:00  
土・日… 9:00~17:00

※休業日  
月曜日~金曜日の祝日  
(振替休日含む)  
12月31日~1月3日  
5月3日~5月5日

### 村上支店

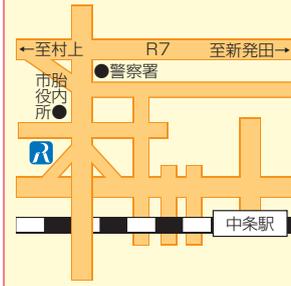
〒958-0848  
村上市小国町4番7号  
☎0254(52)1251



**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 中条支店

〒959-2643  
胎内市東本町23番35号  
☎0254(44)8700



**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 五泉支店

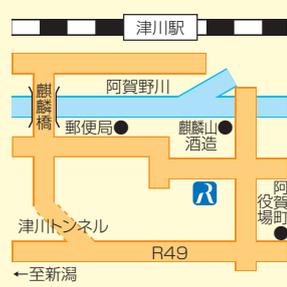
〒959-1863  
五泉市東本町2丁目9番2号  
☎0250(42)1113



**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 津川出張所

〒959-4402  
東蒲原郡阿賀町津川3733番地  
☎0254(92)5151

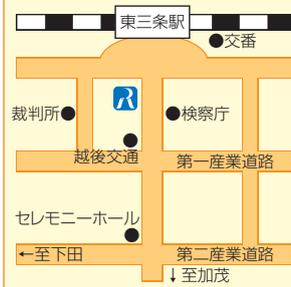


**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

## 中越地区

### 三条支店

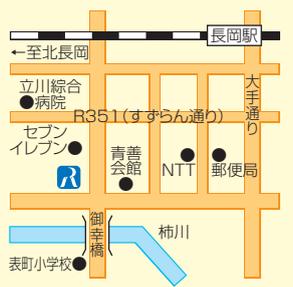
〒955-0047  
三条市東三条2丁目15番20号  
☎0256(34)3621



**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 長岡支店 / ろうきんローンプラザ長岡

〒940-0056  
長岡市呉服町1丁目3番地35  
☎0258(33)6318



**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

#### ローンプラザ

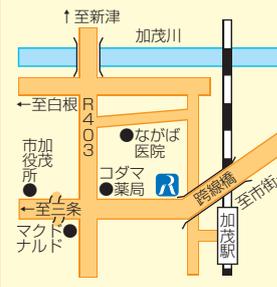
ろうきん長岡支店内  
☎0258(33)0222

営業時間  
平日… 9:00~19:00  
土・日… 9:00~17:00

※休業日  
月曜日~金曜日の祝日  
(振替休日含む)  
12月31日~1月3日  
5月3日~5月5日

### 加茂支店

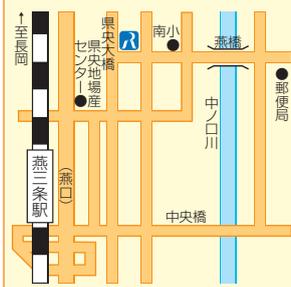
〒959-1314  
加茂市番田4番6号  
☎0256(53)2371



**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 燕支店

〒959-1232  
燕市井土巻屋敷付163番地6  
☎0256(64)3161



**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

# ATMお引出し手数料

# 0円 実質無料

お引出し手数料は一旦口座から引落しされますが、翌月25日にその金額を1カ月分まとめて口座にご入金(キャッシュバック)いたします。

**いつでも** 平日・土曜・日曜・祝日、**どこでも** 銀行・ゆうちょ銀行・信金・信組・イオン銀行・セブン銀行・JA等  
利用時間に関係なく

### キャッシュカードによる1日あたりのお支払限度額について

当金庫では、キャッシュカードの偽造・盗難による不正払戻しへの対応といたしまして、キャッシュカードの1日あたりのお支払限度額を50万円とさせていただきます。

\*お支払限度額の引下げをご希望の場合は、ATM(現金自動預払機)によりお手続きいただくか、お届印をご用意のうえ窓口にご用命ください。

\*お支払限度額の引上げをご希望の場合は、お届印をご用意のうえ窓口にご用命ください。

### 長岡北支店

〒940-0023  
長岡市新町3丁目2番6号  
☎0258(34)5010

**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 小千谷支店

〒947-0028  
小千谷市城内1丁目13番18号  
☎0258(83)4555

**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 柏崎支店

〒945-0055  
柏崎市駅前2丁目3番29号  
☎0257(22)6155

**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 十日町支店

〒948-0051  
十日町市寿町4丁目1番20  
☎025(757)8300

**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 六日町支店

〒949-6680  
南魚沼市六日町474番地2  
☎025(773)2112

**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

## 上越地区

### 高田支店 / ろうきんローンプラザ上越

〒943-0838  
上越市大手町1番24号  
☎025(523)5454

**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

**ローンプラザ**

ろうきん高田支店内  
☎025(521)0707

営業時間  
平日… 9:00~19:00  
土・日… 9:00~17:00

※休業日  
月曜日~金曜日の祝日  
(振替休日含む)  
12月31日~1月3日  
5月3日~5月5日

### 直江津支店

〒942-0081  
上越市五智1丁目16番30号  
☎025(543)4584

**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 新井支店

〒944-0017  
妙高市中央町7番2号  
☎0255(73)7111

**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### 糸魚川支店

〒941-0058  
糸魚川市寺町3丁目9番22号  
☎025(552)7107

**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

**●代理店**  
当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理店は  
ありません。

ネットワーク

店舗外キャッシュサービスコーナーのご案内

(2013年7月1日現在)

〈ろうきん〉ATMおよび〈ろうきん〉カード一時休止のお知らせ

2014年1月5日の新しいオンラインシステムへの移行にともない、ろうきんATMをはじめ提携金融機関ATM（コンビニなどのATMを含む）でのお取引を休止させていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2013年 **8/17** 土 2013年 **9/14** 土

●年末年始にも休止を予定しております。

その他ご利用いただけないサービス

- インターネットバンキング
- Webお知らせサービス
- ZATTS電話振替サービス
- デビットカードサービス
- Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス

所在地	設置場所	現金自動機の種類	お取り扱い時間			
			平日	土曜日	日曜日・祝日	
新潟市	中央区	新潟市役所(本庁)	ATM	9:00~18:00	—	—
		NTTプラザ	ATM	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~17:00
		県立がんセンター	ATM	9:00~18:00	—	—
		新潟市民病院	ATM	9:00~18:00	—	—
		万代シティ	ATM	8:45~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		コープシティ花園	ATM	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		新潟県庁	ATM	9:00~16:30	—	—
	総合生協本部会館	ATM	8:00~19:00	—	—	
	北区	新潟市北区役所(旧豊栄支所)	ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		松浜(新潟市北出張所駐車場)	ATM	8:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
江南区	新潟市江南区役所(旧亀田支所)	ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
南区	新潟市南区役所(旧白根支所)	ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~17:00	
佐渡・下越地区	佐渡市	両津(佐渡市役所両津支所駐車場)	ATM	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		厚生連佐渡総合病院	ATM	9:00~18:00	—	—
	村上市	村上市役所	ATM	8:00~18:00	—	—
	新発田市	新発田市役所	ATM	9:00~17:15	—	—
県立新発田病院		ATM	9:00~18:00	—	—	
中越地区	三条市	三条市役所	ATM	9:00~18:00	—	—
		厚生連長岡中央総合病院	ATM	9:00~18:00	—	—
	長岡市	長岡赤十字病院	ATM	9:00~17:00	—	—
		見附市役所	ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	柏崎市	柏崎市役所	ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~17:00
		厚生連柏崎総合医療センター	ATM	9:00~18:00	9:00~17:00	—
		リケン柏崎工場	ATM	9:30~18:00	—	—
魚沼市	本町(旧小出町本町)	ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
上越地区	中田原(イーグルゴルフセンター)	中田原(イーグルゴルフセンター)	ATM	8:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
		上越市役所	ATM	9:00~17:30	—	—
		県立中央病院	ATM	9:00~18:00	—	—
	上越市	新日鐵住金直江津製造所	ATM	9:00~18:00	—	—
		直江津ショッピングセンター	ATM	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00
		信越化学(企業内に設置されているため、一般の方はご利用いただけません。)	ATM	9:00~18:00	—	—
		二本木(Yショップ中郷店)	ATM	8:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	妙高市	妙高高原駅前(中央電工)	ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	糸魚川市	糸魚川市役所	ATM	9:00~17:30	—	—

※当金庫ATMは、全て視覚障がい者対応ATMです。

〔ATM〕……お引出し、残高照会、お預入れ、通帳記入、普通・貯蓄預金からのお振込み、暗証番号変更、お支払限度額の引下げ（お振込みの取扱い時間は平日の8:45~15:00です）

(注) 1. 5月3日~5日、12月31日~1月3日の運行につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。  
2. 他の金融機関のカードを新潟ろうきんの自動機でご利用の場合、新潟ろうきんのカードを他金融機関自動機でご利用の場合のご利用時間帯・手数料は、24頁をご覧ください。

キャッシュカードによる1日あたりのお支払限度額について

当金庫では、キャッシュカードの偽造・盗難による不正払戻しへの対応といたしまして、キャッシュカードの1日あたりのお支払限度額を50万円とさせていただきます。

- \*お支払限度額の引下げをご希望の場合は、ATM（現金自動預払機）によりお手続きいただくか、お届印をご用意のうえ窓口にご用命ください。
- \*お支払限度額の引上げをご希望の場合は、お届印をご用意のうえ窓口にご用命ください。

# 財務データ

財務諸表	32
自己資本の充実の状況(単体)	38
業務実績	45
連結情報	49
全国ろうきんの概要	50
索引(法定開示項目別)	51

2013 DISCLOSURE

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第61期末 (2013年3月31日)	第60期末 (2012年3月31日)
(資産の部)		
現金	7,939,490	6,724,945
預 け 金	372,350,212	357,674,356
有 価 証 券	32,676,646	28,025,772
国 債	32,670,604	28,019,730
株 式	6,041	6,041
貸 出 金	382,315,475	380,546,460
手 形 貸 付	2,193,850	2,574,320
証 書 貸 付	371,284,105	368,639,147
当 座 貸 越	8,837,520	9,332,993
そ の 他 資 産	9,155,085	9,350,094
未 決 済 為 替 貸	266,114	225,389
労働金庫連合会出資金	5,600,000	5,600,000
前 払 費 用	42,925	35,237
未 収 収 益	3,047,136	3,373,353
そ の 他 の 資 産	198,909	116,113
有 形 固 定 資 産	5,643,919	5,389,089
建 物	1,395,363	1,473,897
土 地	3,601,207	3,601,207
建 設 仮 勘 定	244,844	-
その他の有形固定資産	402,503	313,984
無 形 固 定 資 産	50,627	46,648
ソ フ ト ウ ェ ア	26,067	21,632
その他の無形固定資産	24,559	25,016
繰 延 税 金 資 産	1,037,322	1,068,591
債 務 保 証 見 返	11,991	12,695
貸 倒 引 当 金	△ 176,661	△ 142,736
(うち個別貸倒引当金)	(△ 129,544)	(△ 135,559)
資 産 の 部 合 計	811,004,110	788,695,917

科 目	第61期末 (2013年3月31日)	第60期末 (2012年3月31日)
(負債の部)		
預 金 積 金	726,692,201	715,448,176
当 座 預 金	111,364	46,033
普 通 預 金	211,095,402	207,022,768
貯 蓄 預 金	13,849,470	14,376,972
通 知 預 金	7,000	-
別 段 預 金	291,810	436,197
定 期 預 金	501,323,859	493,554,565
定 期 積 金	-	25
そ の 他 の 預 金	13,291	11,614
譲 渡 性 預 金	8,572,409	8,447,459
借 用 金	10,000,000	-
そ の 他 負 債	2,140,248	2,479,790
未 決 済 為 替 借	664,327	435,011
未 払 費 用	670,812	967,620
給 付 補 填 備 金	-	0
未 払 法 人 税 等	623,287	881,678
前 受 収 益	33	4
払 戻 未 済 金	36	18
払 戻 未 済 持 分	18	-
そ の 他 の 負 債	181,734	195,456
賞 与 引 当 金	241,589	243,909
退 職 給 付 引 当 金	2,456,429	2,394,358
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	56,433	78,025
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	11,484	11,194
債 務 保 証	11,991	12,695
負 債 の 部 合 計	750,182,787	729,115,608
(純資産の部)		
出 資 金	4,977,923	4,977,959
普 通 出 資 金	4,977,923	4,977,959
利 益 剰 余 金	55,802,657	54,591,541
利 益 準 備 金	3,173,388	2,473,388
そ の 他 利 益 剰 余 金	52,629,269	52,118,153
特 別 積 立 金	50,808,612	49,908,612
(特 別 積 立 金)	(11,208,612)	(11,208,612)
(機 械 化 積 立 金)	(8,100,000)	(7,900,000)
(金 利 変 動 等 準 備 積 立 金)	(22,800,000)	(22,800,000)
(経 営 基 盤 強 化 積 立 金)	(8,100,000)	(7,600,000)
(配 当 準 備 積 立 金)	(600,000)	(400,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,820,657	2,209,541
会 員 勘 定 合 計	60,780,580	59,569,500
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	40,742	10,809
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	40,742	10,809
純 資 産 の 部 合 計	60,821,323	59,580,309
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	811,004,110	788,695,917

(第61期末貸借対照表の注記事項)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理内規に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	34年～50年
その他	3年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方針に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ8,954千円増加しております。

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、該当するリース資産は保有しておりません。

- 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、当金庫の資産査定規程及び決算経理規程に定める償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、当金庫の定める資産査定規程に則り、査定対象資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

- 過去勤務債務

その発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により損益処理を行っております。

- 数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理を行っております。

- 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

- リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

- 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	6,855,787千円
有形固定資産の圧縮記帳額	260,360千円

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

117,208千円

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

－千円

- リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用車両等については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は284,113千円、延滞債権額は1,727,415千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は130,849千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

- 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,142,378千円です。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
定期預け金	11,200,000千円
担保資産に対応する債務	
借入金	10,000,000千円

上記のほか、内国為替取引と当座貸越契約に係る担保として、労働金庫連合会へ定期預け金40,683,300千円を差し入れております。

- 出資1口当たりの純資産額

12,218円21銭

24. 目的積立金

目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか経営企画部により行われ、定期的に理事会へ報告を行っております。また、与信管理の状況については、内部監査部が監査をしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。また、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を統合的リスク管理委員会において行い、理事会に報告しております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替リスクのある商品は取扱っておりません。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された余裕金運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経営企画部を通じ、理事会及び資金運用委員会において定期的に報告されております。

なお、価格変動リスクの大きい株式等の商品は取扱っておりません。

(iv) デリバティブ取引

当金庫は、デリバティブ取引を行っておりません。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「譲渡性預金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、指標となる金利が変動した場合の当面5年間の損益に与える影響額を累計し、当該累計額の最大値を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が200ベース・ポイント(2.00%)上昇したものと想定した場合、税引前当期純利益が、当面5年間の累計で最大13,881,135千円減少するものと把握しております。

当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、指標となる金利について想定を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）を参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	7,939,490	7,939,490	—
(2) 預け金	372,350,212	374,183,465	1,833,252
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	31,132,872	32,928,594	1,795,721
その他有価証券	1,537,732	1,537,732	—
(4) 貸出金 (*1)	382,315,475		
貸倒引当金 (*2)	△176,620		
	382,138,855	382,503,555	364,699
(5) 金融資産に係る未収利息	3,034,430	3,034,430	—
金融資産計	798,133,594	802,127,268	3,993,673
(1) 預金積金	726,692,201	726,921,411	229,210
(2) 譲渡性預金	8,572,409	8,577,550	5,141
(3) 借入金	10,000,000	10,000,000	—
(4) 金融負債に係る未払利息	508,758	508,758	—
金融負債計	745,773,368	746,007,720	234,351

(\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

## 金融負債

### (1) 預金積金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### (3) 借入金

借入金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	6,041
労金連合会出資金	5,600,000
合 計	5,606,041

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	154,937,420	217,399,500	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	10,044,001	21,088,870	—
その他有価証券のうち満期があるもの	338,856	175,276	—	1,023,600
貸出金(*)	28,531,664	92,275,514	86,637,592	164,036,972
合 計	183,807,941	319,894,291	107,726,463	165,060,572

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	536,133,003	187,749,433	2,542,439	267,324
譲渡性預金	7,972,409	600,000	—	—
借入金	10,000,000	—	—	—
合 計	554,105,413	188,349,433	2,542,439	267,324

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

## 27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、貸借対照表の「国債」が含まれております。

### (1) 売買目的有価証券

売買目的有価証券は保有しておりません。

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	31,132,872	32,928,594	1,795,721
	小 計	31,132,872	32,928,594	1,795,721
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		31,132,872	32,928,594	1,795,721

### (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有しておりません。

### (4) その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	1,537,732	1,481,920	55,811
	国債	1,537,732	1,481,920	55,811
	小 計	1,537,732	1,481,920	55,811
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		1,537,732	1,481,920	55,811

## 28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当取引はありません。

## 29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	2,016	8	—
合 計	2,016	8	—

## 30. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫では、賃貸等不動産は保有しておりません。

## 31. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、87,208,013千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)は36,681,156千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている庫内手続きに基づき顧客の現況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち50,526,856千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

## 32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産		
退職給付引当金		666,692千円
減価償却限度超過額		253,977
賞与引当金		70,061
事業税・地方法人特別税引当額		37,388
その他		48,500
繰延税金資産小計		1,076,620
評価性引当額		△24,229
繰延税金資産合計		1,052,391
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△15,069
繰延税金負債合計		△15,069
繰延税金資産の純額		1,037,322千円

以 上

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第61期	第60期
	2012年4月1日から 2013年3月31日まで	2011年4月1日から 2012年3月31日まで
経 常 収 益	11,135,033	11,711,947
資 金 運 用 収 益	10,695,055	11,328,016
貸 出 金 利 息	7,083,039	7,310,218
預 け 金 利 息	2,781,415	3,225,862
有価証券利息配当金	411,572	368,301
その他の受入利息	419,027	423,634
役 務 取 引 等 収 益	256,063	248,931
受入為替手数料	105,143	105,100
その他の役務収益	150,920	143,831
そ の 他 業 務 収 益	168,604	76,852
国債等債券売却益	8	229
その他の業務収益	168,596	76,623
そ の 他 経 常 収 益	15,309	58,146
貸倒引当金戻入益	-	42,658
その他の経常収益	15,309	15,488
経 常 費 用	8,780,331	8,654,735
資 金 調 達 費 用	453,848	668,518
預 金 利 息	438,126	648,860
給付補填備金繰入額	0	0
譲渡性預金利息	15,549	19,658
借 用 金 利 息	172	-
役 務 取 引 等 費 用	1,187,574	1,215,177
支払為替手数料	327,648	314,823
その他の役務費用	859,926	900,354
そ の 他 業 務 費 用	3,750	8,150
外国為替売買損	0	15
その他の業務費用	3,750	8,135
経 費	7,073,668	6,748,175
人 件 費	3,921,520	3,828,129
物 件 費	3,092,605	2,859,559
税 金	59,542	60,486
そ の 他 経 常 費 用	61,489	14,712
貸倒引当金繰入額	38,124	-
貸 出 金 償 却	38	98
そ の 他 資 産 償 却	21	139
退 職 手 当 金	10,103	62
その他の経常費用	13,201	14,412
経 常 利 益	2,354,702	3,057,212

(損益計算書のつづき)

(単位：千円)

科 目	第61期	第60期
	2012年4月1日から 2013年3月31日まで	2011年4月1日から 2012年3月31日まで
特 別 利 益	8	-
固定資産処分益	8	-
特 別 損 失	41,308	28,928
固定資産処分損	41,308	28,928
税 引 前 当 期 純 利 益	2,313,402	3,028,283
法人税、住民税及び事業税	638,134	897,244
法 人 税 等 調 整 額	20,198	122,417
法 人 税 等 合 計	658,332	1,019,662
当 期 純 利 益	1,655,069	2,008,621
繰越金（当期首残高）	165,588	200,919
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,820,657	2,209,541

(第61期損益計算書の注記事項)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 332円48銭

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第61期	第60期
	総会承認日 2013年6月25日	総会承認日 2012年6月25日
当期末処分剰余金	1,820,657	2,209,541
繰越金(当期首残高)	165,588	200,919
当期純利益	1,655,069	2,008,621
<b>剰余金処分額</b>	<b>1,139,133</b>	<b>2,043,952</b>
普通出資に対する配当金 (配当率)	199,116 (年4%)	183,949 (年4%)
事業の利用分量に対する配当金	140,016	260,002
支払預金利息に対する配当金	40,008	160,001
受入貸出金利息に対する配当金	100,008	100,001
配当負担率(注)	18.62%	20.09%
利益準備金	600,000	700,000
機械化積立金	100,000	200,000
経営基盤強化積立金	100,000	500,000
配当準備積立金	-	200,000
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>681,524</b>	<b>165,588</b>

(注) 配当負担率 =  $\frac{\text{普通出資に対する配当金} + \text{事業の利用分量に対する配当金}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$

以上の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、2013年5月28日に監事の監査を受けております。また、同年6月25日開催の総会において上記の貸借対照表および損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4および同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について、2013年5月21日に労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

2012年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2013年6月26日

新潟県労働金庫

理事長

江花和郎 

## 自己資本の充実の状況(単体)

### 自己資本比率(国内基準)

2012年度末	2011年度末
19.75%	19.88%

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。

### 「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められている指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準とよばれる自己資本比率が、それ以外の金融機関には国内基準とよばれる比率が適用されます。

自己資本比率の算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(基本項目+補完的項目-控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット<sup>(注)1</sup>+オペレーショナル・リスク相当額<sup>(注)2</sup> × 1.25} × 100$$

- (注) 1. 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額と各オフ・バランス取引の与信相当額にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額です。  
 2. 8% (国際統一基準の所要自己資本比率) の逆数である12.5を乗じています。

① 信用リスク・アセットの計算方法 (アまたはイのいずれかの手法を金融機関が選択)

- ア. 標準的手法……細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。  
 主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン(1億円以下)が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイト(20%~150%)が適用されます。

- イ. 内部格付手法……金融機関が内部格付制度を整備し、格付ごとのデフォルト確率(融資先が債務不履行に陥る確率)等を推計します。その推計値に基づき算出したリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

② オペレーショナル・リスク相当額の計算方法 (ア~ウのいずれかの手法を金融機関が選択)

- ア. 基礎的手法……粗利益の15%(直近3年の平均値)をオペレーショナル・リスク相当額とします。

- イ. 粗利益配分手法……業務区分を8つに分け、区分ごとの粗利益(直近3年の平均値)にそれぞれ異なる掛け目(12%、15%、18%)を乗じた合計値をオペレーショナル・リスク相当額とします。

- ウ. 先進的計測手法……金融機関が独自に構築した計量モデルにより算出した損失額をオペレーショナル・リスク相当額とします。

当金庫では、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスク相当額は「基礎的手法」により算出しています。

国内業務のみを行う金融機関は、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」とよばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は19.75%ですから、行政措置を受けることはありません。

これからも、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補てん原資である自己資本の充実につとめてまいります。

### 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円)

項目	2012年度末	2011年度末
出 資 金	4,977	4,977
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 準 備 金	3,773	3,173
特 別 積 立 金	51,008	50,808
繰 越 金(当期末残高)	681	165
そ の 他	—	—
基本的項目 (Tier1)		
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
処分未済持分(△)	—	—
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	60,441	59,125
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	47	7
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
計 (B)	47	7
控除項目		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—
計 (C)	—	—
自己資本 (A)+(B)-(C)	60,488	59,132

(注) 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成24年金融庁・厚生労働省告示第8号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」は、2011年度、2012年度ともにありません。

## 【自己資本調達手段の概要】

2012年度末の自己資本のうち、出資金はすべて「普通出資金」により調達しています。

### 「出資金」とは

会員の皆様から出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引き当てになる基本財産の額です。

### 「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないものうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」とよばれるものです。

### 「資本準備金」とは

時価等での発行となる優先出資については、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」とよばれるものです。

### 「その他資本剰余金」とは

債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成り、資本準備金とともに資本剰余金を構成するのが「その他資本剰余金」ですが、通常、ろうきんの取引から生ずることはありません。

### 「利益準備金」とは

労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が上記出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補てんするための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

### 「特別積立金」とは

当金庫が自己資本の充実をはかり、より安定した事業活動を継続していくために、使用目的を限定しない積立金と、使用目的を特定のものに限定して積み立てる以下の積立金の合計額です。

- (1) 金利変動等準備積立金  
市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金のことです。
- (2) 機械化積立金  
事務処理などの機械化に伴う将来的な追加投資に耐え得る財務体質を作り上げるための積立金のことです。
- (3) 配当準備積立金  
配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。
- (4) 経営基盤強化積立金  
将来の支出増大などに備えて経営基盤強化に資するための積立金です。

### 「繰越金(当期末残高)」とは

当期の剰余金のうち、配当などの外部流出額と上記の準備金、積立金への繰入額を除いた翌期への繰越額です。

### 「その他有価証券の評価差損」とは

2001年3月期決算から実施した金融商品の時価会計によって、時価の変動により利益を得ること、あるいは満期まで所有する意図をもって所有すること以外を目的とした有価証券については、決算日時点での時価を計上することとなりましたが、時価が帳簿価額を下回っている場合に、その減額見合いを純資産の部に計上するのが「その他有価証券の評価差損」で、相当額を自己資本の額から控除することとなります。

なお、時価が帳簿価額を上回っているときには、その増額見合いとして、いわば「その他有価証券の評価差益」を計上することとなりますが、この場合には、相当額は自己資本の額に加算することができません。

### 「処分未済持分」とは

会員の皆様は、その出資持分の全部を譲渡することによって任意脱退することができるのですが、その際、譲受け先が見つからない場合には、新たな出資希望者が見つかるまで、会員の請求により当金庫がその持分を譲受けることとなります。

このように当金庫が譲受けて、自ら保有する持分のことを「処分未済持分」といいます。

### 「自己優先出資」とは

当金庫が発行する優先出資を、当金庫自らが保有することとなった場合の相当額です。

### 「営業権」および「のれん」とは

会社の社会的信用や商標の知名度などから生じる超過収益力のことです。合併や営業譲受(事業の全部又は重要な一部を他の会社から譲受けること。)によって有償で取得した場合にのみ無形固定資産として計上し、相当額を「出資金」勘定に増額することが認められています。

### 「企業結合により計上される無形固定資産相当額」とは

企業結合に伴って、被取得企業から取得することにより計上される無形固定資産のうち、既に自己資本の額から控除することとされている「営業権」には含まれないもので、従来の一般的な会計処理では生じることのなかった無形資産です。

### 「証券化取引に伴い増加した自己資本相当額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により売却益が発生した場合、売却収入から取引関連費用および売却原価を控除した額(税効果勘案後)が「証券化取引に伴い増加した自己資本相当額」です。

### 「土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額」とは

当金庫が保有している事業用土地を時価(公示地価等)で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。

自己資本比率算出にあたっては、この「差額」の45%を分子の自己資本に加算することになります。

ただし、この「差額」(その45%部分)は、後で説明する一般貸倒引当金、負債性資本調達手段とともに、自己資本の「補完的項目」として取り扱われますので、無条件で全額の加算はできません。補完的項目として加算できる額は、基本項目の額が限度となります。

### 「一般貸倒引当金」とは

一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるといったものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の補完的項目に加算することが認められています。

ただし、加算できる額は自己資本比率の分母(リスク・アセット額)の0.625%が限度となります。

### 「負債性資本調達手段」とは

金融機関にはその経営が破綻した場合に、借入金などの一般債務に劣後した形で償還される劣後債などの資金調達手段が認められています。こうした資金なども自己資本に加算することが認められています。現在、当金庫ではそうした資金調達は行っておりません。

### 「意図的な保有相当額」とは

金融機関相互間で自己資本を持ち合っさせかけの自己資本をかさ上げすることを排除するために調整される金額です。

### 「非同時決済取引」とは

2つの契約からなる取引において、両者の決済時期が異なる取引のことです。どちらか一方の契約が履行されないリスクがあります。反対取引の約定決済日以降、5営業日を越えて当該反対取引が履行されない場合には自己資本控除の対象となります。

### 「信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額」とは

信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブが、被保証債権もしくは原債権に係る損失、または支払義務の不履行が発生したにもかかわらず、その額が一定の水準を下回る場合には、保証人またはプロテクション提供者が支払を行わないことができるものであるとき、当該水準に該当する額のことです。

### 「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー(利息収入等)を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

## 「信用補完機能を持つ/Oストリップス」とは

証券化取引により譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれる金利収入等の全部または一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組まれたものをいいます。

## 「自己資本」とは

以上説明した基本的項目の額と補完的項目の額（基本的項目の額を限度とします。）の合計額から控除項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

## 自己資本の充実度に関する事項

### ● 自己資本

(単位：百万円)

項 目	2012年度末	2011年度末
自 己 資 本 (A)	60,488	59,132
基本的項目 (Tier1) (B)	60,441	59,125
補完的項目 (Tier2)	47	7
控 除 項 目	-	-

### ● リスク・アセットおよび所要自己資本

(単位：百万円)

項 目	2012年度末		2011年度末	
	リスク・アセット (注)1	所要自己資本 (注)2	リスク・アセット (注)1	所要自己資本 (注)2
信 用 リ ス ク (C)	287,223	11,488	278,314	11,132
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー(注)3	287,223	11,488	278,314	11,132
ソブリン向け(注)4	13	0	3	0
金融機関向け	75,027	3,001	72,145	2,885
事業法人等向け	6	0	6	0
中小企業等・個人向け	129,804	5,192	119,703	4,788
抵当権付住宅ローン	69,511	2,780	73,723	2,948
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
延滞債権(注)5	434	17	542	21
その他(注)6	12,426	497	12,189	487
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
オペレーショナル・リスク (注)7 (D)	18,912	756	19,003	760
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (E)=(C)+(D)	306,135	12,245	297,318	11,892
単体自己資本比率(国内基準) (A)/(E)	19.75%		19.88%	
単体におけるTier1比率 (B)/(E)	19.74%		19.88%	

(注)1. 「リスク・アセット」とは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとるものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフバランス取引として取扱うことになってい

ます。当金庫のオフバランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。

2. 「所要自己資本」はリスク・アセットの4%相当額です。
3. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、労働金庫連合会出資金、固定資産等です。
7. 「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であったり、または外生的な事象により、損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。  
(基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

## 【金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

<現在の自己資本の充実状況について>

2012年度末の当金庫の自己資本比率は19.75%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。また、自己資本のうち基本的項目(Tier1)の占める割合が極めて高く、補完的項目(Tier2)の占める割合がごくわずかであることから、Tier1比率が19.74%で自己資本比率と同水準となっています。基本的項目(Tier1)は出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、自己資本に占める割合が高ければ、より健全性が高いといえます。

したがって、当金庫の自己資本は、質・量ともに充実していると評価しています。

<将来の自己資本の充実策>

当金庫では、3カ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、その内部留保によって、自己資本の充実をはかっていきます。

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### ●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

(地域別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	合 計												延滞エクスポージャー (注)2	
	貸 出 金				債 券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等 (注)1		コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引			
	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末
国 内	836,388	814,750	382,764	381,017	32,681	28,065	-	-	395,667	379,728	25,275	25,938	359	488
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	836,388	814,750	382,764	381,017	32,681	28,065	-	-	395,667	379,728	25,275	25,938	359	488

(注)1. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、労働金庫連合会出資金、固定資産等です。

2. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことで。

(業種別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	合 計												延滞エクスポージャー (注)2	
	貸 出 金				債 券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等 (注)1		コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引			
	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	380,878	366,371	-	-	-	-	-	-	380,878	366,371	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	43	46	43	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	120	116	120	102	-	-	-	-	0	14	-	-	-	-
国・地方公共団体	32,730	28,121	26	33	32,681	28,065	-	-	22	22	-	-	-	-
個 人	407,849	406,775	382,573	380,835	-	-	-	-	0	0	25,275	25,938	359	488
そ の 他	14,765	13,319	-	-	-	-	-	-	14,765	13,319	-	-	-	-
合 計	836,388	814,750	382,764	381,017	32,681	28,065	-	-	395,667	379,728	25,275	25,938	359	488

(注)1. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、労働金庫連合会出資金、固定資産等です。

2. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことで。

## 〈残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	期間区分	期間の定めのないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
貸 出 金	2012年度末	8,869	3,075	7,745	14,292	16,868	30,430	301,481	382,764
	2011年度末	9,367	3,471	7,205	14,005	15,903	29,576	301,487	381,017
債 券	2012年度末	-	337	2,594	7,645	8,501	12,626	976	32,681
	2011年度末	-	366	411	6,271	8,023	12,992	-	28,065
店頭デリバティブ取引	2012年度末	-	-	-	-	-	-	-	-
	2011年度末	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の資産等(注)	2012年度末	26,386	150,666	121,450	97,163	-	-	-	395,667
	2011年度末	31,993	136,771	115,882	95,081	-	-	-	379,728
コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	2012年度末	25,263	0	1	2	1	1	3	25,275
	2011年度末	25,926	0	2	2	3	1	2	25,938
合 計	2012年度末	60,519	154,079	131,791	119,104	25,371	43,059	302,462	836,388
	2011年度末	67,287	140,609	123,502	115,361	23,929	42,570	301,489	814,750

(注) エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、労働金庫連合会出資金、固定資産等です。

## ● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2012年度末	7	47	-	7	47
	2011年度末	19	7	-	19	7
個別貸倒引当金	2012年度末	135	129	4	131	129
	2011年度末	198	135	32	166	135
合 計	2012年度末	142	176	4	138	176
	2011年度末	217	142	32	185	142

### 「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を貸借対照表上の資産の部にあらかじめ控除項目として表示(△)します。引当基準については、貸借対照表の注記事項をご覧ください。

### 「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸借対照表上の資産の部にあらかじめ控除項目として表示(△)します。引当基準については、貸借対照表の注記事項をご覧ください。

## ● 個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

### 〈業種別〉

(単位：百万円)

業 種 区 分	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却 (貸出金未収利息・ 与信関係仮払金含む)	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		2012 年度	2011 年度
	2012 年度	2011 年度	2012 年度	2011 年度	目的使用		その他		2012 年度	2011 年度		
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	131	194	129	131	-	32	131	162	129	131	0	0
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	131	194	129	131	-	32	131	162	129	131	0	0

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

## ● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2012年度末			2011年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	-	76,538	76,538	-	70,962	70,962
10%	-	136	136	-	36	36
20%	-	375,136	375,136	-	360,729	360,729
35%	-	198,609	198,609	-	210,637	210,637
50%	-	16	16	-	45	45
75%	-	173,176	173,176	-	159,695	159,695
100%	-	12,580	12,580	-	12,443	12,443
150%	-	194	194	-	199	199
350%	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	-	-
合計	-	836,388	836,388	-	814,750	814,750

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

### [信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要]

当金庫では、信用リスク管理の基本方針を理事会で定め、全役員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うこととしており、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。

信用リスクの管理については、与信用リスク管理内規を定めるとともに、貸出金等の自己査定を定期的実施することにより、信用リスクの把握につとめています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備の準備を進めています。

信用リスクの管理状況については、定期的に統合的リスク管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に定期的に報告しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」に基づき以下のとおり計上しています。

#### < 正常先債権および要注意先債権 >

債権を一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。

#### < 破綻懸念先債権 >

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

#### < 破綻先債権および実質破綻先債権 >

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

### [リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称]

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・ (株) 格付投資情報センター (R&I)
- ・ (株) 日本格付研究所 (JCR)
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2012年度末		2011年度末		2012年度末	
	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末
ポートフォリオ						
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
金融機関向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
事業法人等向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
中小企業等・個人向けエクスポージャー	10,604	10,176	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
延滞エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計	10,604	10,176	-	-	-	-

### [信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要]

当金庫では「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。担保については、「融資規程」および「融資事務手続(要領)」に基づき適切な評価・管理を行っております。なお、信用リスク削減手法の適用は、簡便手法を用いていません。

保証およびクレジット・デリバティブは、信用リスク削減手法として用いておりません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### ● 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

項目	2012年度末		2011年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	6	6	6	6
その他	5,600	5,600	5,600	5,600
合計	5,606	5,606	5,606	5,606

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。  
 2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金を計上しています。

### ● 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

2012年度において、該当する取引はありません。

### ● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

2012年度末において、出資等エクスポージャーにかかわる評価損益はありません。

### ● 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

2012年度末において、出資等エクスポージャーにかかわる評価損益はありません。

## [出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要]

子会社株式および関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」については、毎年度策定する「余裕金運用方針」で株式の新規運用は行わないこととしています。運用方針については、資金運用委員会で検討し、理事会の承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に理事会に報告しています。

会計処理については、当金庫の「決算経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理しています。

## 金利リスクに関する事項

### ● 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額(金利リスク量)

(単位：百万円)

項目	2012年度末	2011年度末
金利リスク量	13,881	13,369

## [金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要]

金利リスクは、管理可能なリスクを取得し安定的な収益を確保する経営管理方針のもと、関係規程で各部門ごとのリスクリミットを設定し、金利リスク量が配分された自己資本リスクリミットを超過しないよう管理しています。

金利リスク量は、四半期ごとに計測・分析し、代表理事全員が参加する統合的リスク管理委員会および理事会に報告しています。

## [金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要]

当金庫では、金利に感応する調達資金と運用資金を金利更改日までの期間別に振り分け、期間別のギャップ量(運用資金から調達資金を差し引いた差額)からリスク量を算出しています。

リスク量は、ギャップ量に対して金利が2%上昇した場合の収益影響を1年ごとに5年間算出し、この累計額の最大値を金利リスク量としています。

なお、貸出金の期限前返済は考慮していません。

## [アウトライヤー基準の金利リスク量]

2012年度末のアウトライヤー基準による金利リスク量は、自己資本に対して2.00%となりました。計測にあたっては、金利に感応する調達資金と運用資金を金利更改日までの期間別に振り分け、パーセントイル方式<sup>(注)1</sup>で算出した金利変動幅に対する経済価値の変化額を算出のうえ、そのうちの減少額を金利リスク量としています。

なお、要求払預金残高の50%をコア預金<sup>(注)2</sup>として、5年以内の期間に均等(平均2.5年)に振り分けています。

(注) 1. 過去5年分の金利変動データ(毎営業日の金利と1年前の金利との差)を昇順に並べ替え、小さい方から1%目と99%目の数値を金利変動幅とする方式のことです。

2. コア預金とは、明確な金利改定期間がなく預金者の要求によって随時払出される要求払預金のうち、払出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。

(単位：百万円)

項目	2012年度末	2011年度末	
経済価値の変化額	金利上昇	△1,212	△1,860
	金利低下	3,560	4,172
金利リスク量 経済価値減少額 (A)	1,212	1,860	
自己資本額 (B)	60,488	59,132	
アウトライヤー比率 (A)/(B)	2.00%	3.14%	

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### [オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要]

当金庫では、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスク・危機管理をオペレーショナル・リスクとして定義し、理事会で定めた経営管理方針および関連規程に基づいて管理しています。

事務リスクについては、事務手続の定型化・標準化等により規程類の整備を進めているほか、本部主管部による臨店指導や教育研修の実施などにより態勢整備をはかっています。

システムリスクについては、当金庫が委託している労働金庫総合事務センターが機能停止した場合でもバックアップセンターにより業務継続が可能な体制を確保するとともに、業務継続マニュアルの周知徹底や定期的な訓練実施のほか、セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な利用と保護のための安全対策を実施しています。

そのほか各オペレーショナル・リスクについては、年2回主管部による自己評価を行い、その内容を統合的リスク管理委員会で協議・検討して改善をはかっています。

### [オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称]

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

## 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

2012年度において、該当する取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーは保有しておりません。

## 業務実績

### 会員・出資金の内訳

区 分	2012年度末			2011年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団 体 会 員	2,436	4,838	97.20	2,395	4,832	97.08
民間労働組合	904	1,872	37.61	926	1,875	37.67
民間以外の労働組合 及び公務員の団体	380	2,578	51.79	367	2,570	51.63
生活協同組合	15	76	1.52	16	76	1.52
その他の団体	1,137	311	6.24	1,086	311	6.24
個 人 会 員	7,043	139	2.79	7,350	144	2.89
合 計	9,479	4,977	100.00	9,745	4,977	100.00

### 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2012年度	2011年度
業 務 粗 利 益	9,474	9,761
業 務 粗 利 益 率	1.19%	1.24%
資 金 運 用 収 支	10,241	10,659
役 務 取 引 等 収 支	△ 931	△ 966
そ の 他 業 務 収 支	164	68
資 金 運 用 勘 定 平 均 残 高	793,469	782,916
資 金 運 用 収 益 (受 取 利 息)	10,695	11,328
資 金 運 用 収 益 増 減 (△) 額	△ 632	△ 689
資 金 運 用 利 回 り	1.34%	1.44%
資 金 調 達 勘 定 平 均 残 高	746,639	736,615
資 金 調 達 費 用 (支 払 利 息)	453	668
資 金 調 達 費 用 増 減 (△) 額	△ 214	△ 459
資 金 調 達 利 回 り	0.06%	0.09%
資 金 調 達 原 価 率	1.00%	1.00%
資 金 利 ざ や	0.34%	0.44%
総 資 産 経 常 利 益 率	0.29%	0.38%
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.20%	0.25%

(注)1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

- 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
- 資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率
- 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益 (又は当期純利益)}}{\text{総資産 (除く債務保証見返) 平均残高}} \times 100$

### 貸出金等に関する指標

#### ● 貸出金科目別内訳 (平均残高)

(単位：百万円)

項 目	2012年度	2011年度
手 形 貸 付	3,081	3,474
証 書 貸 付	367,726	364,636
当 座 貸 越	9,029	9,586
割 引 手 形	-	-
合 計	379,837	377,698

#### ● 貸出金の固定金利・変動金利別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	2012年度末	2011年度末
固 定 金 利 貸 出 金	30,210	31,909
変 動 金 利 貸 出 金	352,105	348,637
合 計	382,315	380,546

(注) 当座貸越は「固定金利貸出金」、固定金利選択型住宅ローンは「変動金利貸出金」としております。

#### ● 貸出金担保種類別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	2012年度末	2011年度末
当 金 庫 預 金 積 金	10,605	10,174
有 価 証 券	-	-
動 産	-	-
不 動 産	328,357	330,238
そ の 他	157	184
小 計	339,120	340,597
保 証	43,164	39,897
信 用	30	50
合 計	382,315	380,546

#### ● 債務保証見返勘定の担保種類別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	2012年度末	2011年度末
当 金 庫 預 金 積 金	-	-
有 価 証 券	-	-
動 産	-	-
不 動 産	-	-
そ の 他	-	-
小 計	-	-
保 証	-	-
信 用	11	12
合 計	11	12

#### ● 預貸率

(単位：%)

項 目	2012年度	2011年度
預 貸 率 (期 末 値)	51.99	52.56
預 貸 率 (期 中 平 均 値)	50.87	51.27

● 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項目	2012年度末		2011年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
貸金手当対策資金	-	-	-	-
生活資金	40,907	10.69	38,032	9.99
カードローン	7,791	2.03	8,265	2.17
教育ローン	8,925	2.33	8,035	2.11
その他	24,189	6.32	21,731	5.71
福利共済資金	93	0.02	44	0.01
設備資金	92	0.02	129	0.03
生協資金	4	0.00	6	0.00
設備資金	-	-	-	-
住宅資金	341,218	89.25	342,332	89.95
住宅事業資金	-	-	-	-
合計	382,315	100.00	380,546	100.00

● 貸出金貸出先別・業種別内訳残高

(単位：百万円、%)

項目	2012年度末		2011年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
会員等	377,761	98.80	375,901	98.77
民間労働組合	119,349	31.21	123,118	32.35
民間以外の労働組合及び公務員の団体	81,462	21.30	83,439	21.92
消費生活協同組合及び連合会	21	0.00	34	0.00
その他の団体	176,844	46.25	169,205	44.46
《間接構成員》	(377,562)	(98.75)	(375,695)	(98.72)
個人会員	84	0.02	102	0.02
会員外	4,553	1.19	4,644	1.22
預金積金担保貸出	1,592	0.41	1,376	0.36
その他	2,961	0.77	3,268	0.85
業種別内訳				
製造業	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
医療、福祉	39	0.01	25	0.00
サービス業	9	0.00	18	0.00
国・地方公共団体	26	0.00	33	0.00
個人	2,886	0.75	3,190	0.83
その他	-	-	-	-
合計	382,315	100.00	380,546	100.00

(注) 2011年度末における計数を修正再表示しております。

不良債権の状況

● リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項目	2012年度末	2011年度末
リスク管理債権合計(A)	2,142	2,374
破綻先債権	284	298
延滞債権	1,727	1,951
3カ月以上延滞債権	130	125
貸出条件緩和債権	-	-
保全額(B)	2,174	2,373
担保・保証等による回収見込額	2,009	2,242
貸倒引当金	164	131
保全率(B)/(A)	100.00%	99.95%
貸出金残高(C)	382,315	380,546
リスク管理債権比率(A)/(C)	0.56%	0.62%

(注) 保全率は100%を上限として表示しています。

貸出金残高に占めるリスク管理債権の割合は0.56%です。

2012年度末のリスク管理債権合計は21億42百万円で、貸出金残高3,823億15百万円に占める割合(リスク管理債権比率)は0.56%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が2億84百万円、「延滞債権」が17億27百万円、「3カ月以上延滞債権」が1億30百万円となっています。なお、「貸出条件緩和債権」については、該当がありませんでした。

リスク管理債権合計21億42百万円に対して、担保・保証等による回収見込額が20億9百万円となっています。また、「貸倒引当金」を1億64百万円引き当てています。その結果、保全額は21億74百万円となり、リスク管理債権合計の100%をカバーしています。

「リスク管理債権」とは

何らかの理由により、返済されない等の貸出金のことで、現在、決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」があります。

ろうきんも、1995年度数値から「破綻先債権」「延滞債権」および「金利減免・利息棚上げ債権」の開示を開始し、1997年度数値からは、この3つに加え「3カ月以上延滞債権」を開示しました。

1998年度数値からは、ディスクロージャー誌での開示項目が法定化されたことに伴って、全金融機関が上記4種類のリスク管理債権の開示を行っています。

「破綻先債権」とは

借り手の倒産(個人の場合は自己破産も)などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことです。

「延滞債権」とは

今後上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破綻の事実が発生していないものの、実質的には破産の状態に陥っている借り手の貸出金のことです。ろうきんにとっては、収入を生まない貸出金であり、「将来において償却すべき貸出金に変わる可能性の高い債権」ということとなります。

「3カ月以上延滞債権」とは

借り手に収入が入って来なくなる(会社の業績不振等)などの理由で、ろうきんが元金または利息の支払いを3カ月以上受けていない貸出金のことです。正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

### 「貸出条件緩和債権」とは

借り手の経営再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のことで、1998年度数値から公表したものです。(ただし、借り手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。)貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。

### 「担保・保証額等による回収見込額」とは

リスク管理債権のうち、預金定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

### 「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。

「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部または全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことで、

「一般貸倒引当金」とは、「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことで、

なお、引当基準については、貸借対照表の注記事項をご覧ください。

## ●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」

金融再生法に基づく資産査定等の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	2012年度末	2011年度末
金融再生法上の不良債権(A)	2,142	2,374
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	796	1,085
危険債権	1,214	1,163
要管理債権	130	125
保 全 額 (B)	2,174	2,373
担保・保証等による回収見込額	2,009	2,242
貸 倒 引 当 金	164	131
保 全 率 (B) / (A)	100.00%	99.95%
正 常 債 権 (C)	380,633	378,655
合 計 (D) = (A) + (C)	382,776	381,030
金融再生法上の不良債権比率(A) / (D)	0.55%	0.62%

(注)1. 金額は決算後(償却後)の計数です。

2. 保全率は100%を上限として表示しています。

### 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権およびこれに準ずる債権のことです。

### 「危険債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。

### 「要管理債権」とは

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

### 「正常債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態および経営成績に特に問題がない債権のことです。

### 「担保・保証等による回収見込額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」のうち、預金定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額のことです。

### 「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部または全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことで、

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことで、

なお、引当基準については、貸借対照表の注記事項をご覧ください。

## 預金に関する指標

### ● 預金種類別内訳（平均残高）

(単位：百万円)

項目	2012年度	2011年度
流動性預金	236,719	231,903
定期性預金	501,046	496,253
譲渡性預金	8,779	8,447
その他の預金	11	11
合計	746,557	736,615

### ● 定期預金の固定金利・変動金利別内訳残高

(単位：百万円)

項目	2012年度末	2011年度末
固定金利定期預金	500,980	493,174
変動金利定期預金	343	379
その他	-	-
合計	501,323	493,554

### ● 財形貯蓄残高

(単位：百万円、%)

項目	2012年度末		2011年度末	
	残高	預金に占める割合	残高	預金に占める割合
一般財形	106,025	14.41	105,581	14.58
財形年金	58,892	8.00	60,333	8.33
財形住宅	10,670	1.45	11,006	1.52
合計	175,588	23.88	176,921	24.44

(注)「預金に占める割合」の分母となる預金残高には譲渡性預金を含んでいます。

## 有価証券に関する指標

### ● 有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項目	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計	
							2012年度末
国債	2012年度末	-	338	10,219	21,088	1,023	32,670
	2011年度末	-	367	6,680	20,972	-	28,019
地方債	2012年度末	-	-	-	-	-	-
	2011年度末	-	-	-	-	-	-
短期社債	2012年度末	-	-	-	-	-	-
	2011年度末	-	-	-	-	-	-
社債	2012年度末	-	-	-	-	-	-
	2011年度末	-	-	-	-	-	-
貸付信託	2012年度末	-	-	-	-	-	-
	2011年度末	-	-	-	-	-	-
投資信託	2012年度末	-	-	-	-	-	-
	2011年度末	-	-	-	-	-	-
株式	2012年度末	6	-	-	-	-	6
	2011年度末	6	-	-	-	-	6
外国証券	2012年度末	-	-	-	-	-	-
	2011年度末	-	-	-	-	-	-
その他の証券	2012年度末	-	-	-	-	-	-
	2011年度末	-	-	-	-	-	-
合計	2012年度末	6	338	10,219	21,088	1,023	32,676
	2011年度末	6	367	6,680	20,972	-	28,025

### ● 有価証券の種類別内訳（平均残高）

(単位：百万円、%)

項目	2012年度		2011年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	30,348	99.98	25,654	99.97
地方債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
貸付信託	-	-	-	-
投資信託	-	-	-	-
株式	6	0.01	6	0.02
外国証券	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-
合計	30,354	100.00	25,660	100.00

### ● 商品有価証券の種類別内訳（平均残高）

当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客様に商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っておりません。

### ● 預証率

(単位：%)

項目	2012年度	2011年度
預証率(期末値)	4.44	3.87
預証率(期中平均値)	4.06	3.48

## 有価証券の時価情報

ろうきんでは、預金としてお預かりした資金を主として住宅ローンや教育ローンなどに振り向け、勤労者の借入ニーズに応えています。その一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため、保有する金融商品は時価会計に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表の注記事項をご覧ください。

なお、時価会計を踏まえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2012年度末現在の状況であり、今後変動してまいります。確定（実現）した損益でないことをご理解ください。

### ● 売買目的有価証券

売買目的有価証券は保有しておりません。

### ● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項目	2012年度末			2011年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの						
国債	31,132	32,928	1,795	26,731	27,997	1,266
小計	31,132	32,928	1,795	26,731	27,997	1,266
時価が貸借対照表計上額を超えないもの						
国債	—	—	—	400	400	△0
小計	—	—	—	400	400	△0
合計	31,132	32,928	1,795	27,132	28,398	1,265

(注) 1. 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。  
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### ● 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有しておりません。

### ● その他有価証券

(単位：百万円)

項目	2012年度末			2011年度末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
債券	1,537	1,481	55	887	872	14
国債	1,537	1,481	55	887	872	14
小計	1,537	1,481	55	887	872	14
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
債券	—	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
合計	1,537	1,481	55	887	872	14

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### ● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項目	2012年度末	2011年度末
非上場株式	6	6
合計	6	6

## 金銭の信託の時価情報

金銭の信託は保有しておりません。

## 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

2012年度において、該当する取引はありません。

## その他の業務に関する指標

### ● 公共債窓口販売実績

(単位：千円)

項目	2012年度	2011年度
国債	780,620	1,238,530

### ● 投資信託窓口販売実績

(単位：千円)

項目	2012年度	2011年度
投資信託	—	—

## 金融円滑化に向けた貸付条件変更等の実施状況

### ● 住宅ローンをご利用のお客様向け

(単位：件、百万円)

項目	申込み	申込み				
		実行	謝絶	審査中	取下げ	
2012年度末	件数	875	719	75	19	62
	金額	8,803	7,272	744	157	629
2011年度末	件数	648	529	53	10	56
	金額	6,541	5,342	536	89	573

## 連結情報

連結対象となる子会社等は保有しておりません。

## 全国ろうきんの概要

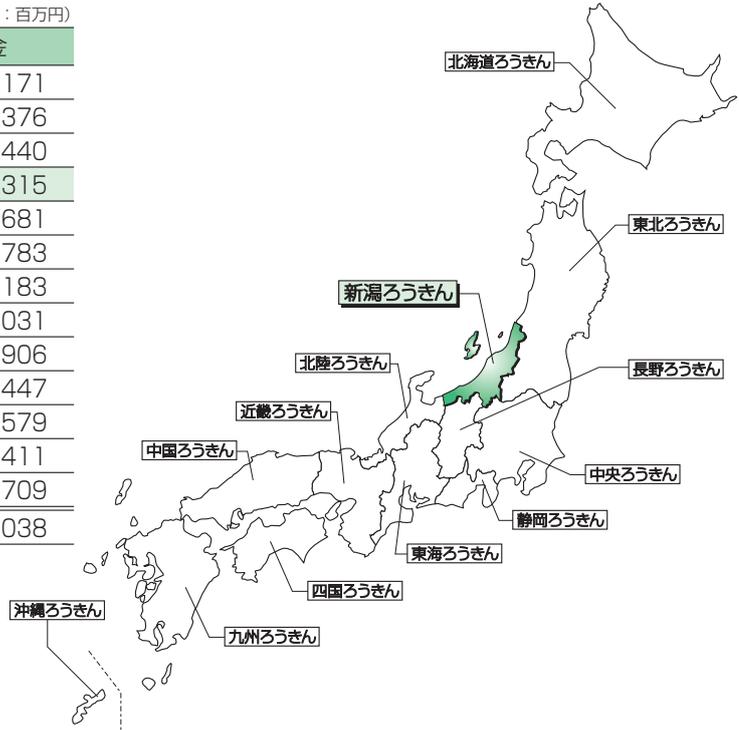
(2012年度末現在)

- 全国のろうきんは全国労働金庫協会（労金協会）と労働金庫連合会（労金連合会）を中央機関とし、13金庫638店舗が一大ネットワークを形成しております。
- 労金協会は全国各ろうきんの指導・調整・連絡・渉外などを、労金連合会は全国各ろうきんの親金庫として資金の需給調整・運用や全国的な統一業務を行っております。
- 全国の店舗は、労働金庫総合事務センターを中心にオンラインで結ばれ、内国為替やCDネットなど迅速、正確なサービスを提供しております。

### 全国ろうきんの概況

(単位：百万円)

金庫名	預 金	貸 出 金
北海道	877,253	645,171
東北	1,611,734	1,060,376
中央	5,251,054	3,656,440
新潟県	735,264	382,315
長野県	553,756	308,681
静岡県	985,859	622,783
北陸	689,365	408,183
東海	1,411,414	1,096,031
近畿	1,999,334	1,244,906
中国	1,101,240	611,447
四国	611,723	355,579
九州	1,698,521	1,092,411
沖縄県	221,266	130,709
合 計	17,747,789	11,615,038



金庫数	13 金庫
店舗数	638 店舗
常勤役員数	11,030 人
団体会員数	55,878 会員

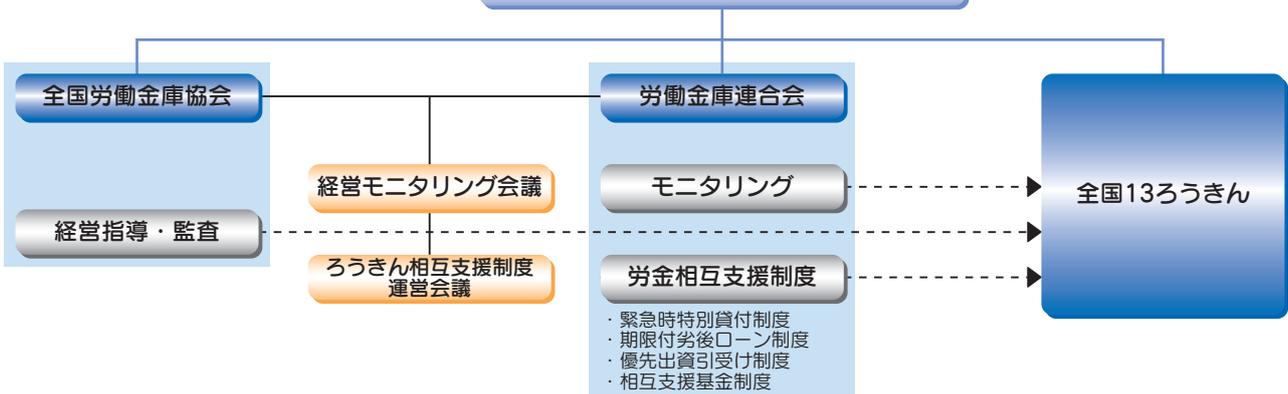
### ろうきん業態セーフティネット

お客様の預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

1番目の柱は、労金協会及び労金連合会による定例的な経営状況のモニタリングと労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善を図ることとしています。また、労働金庫監査機構は全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労金連合会の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労金連合会が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。

#### ろうきん相互支援制度実施に係る三者覚書



# 索引(法定開示項目別)

労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)の規定に基づく開示項目

	頁
1. 金庫の概況及び組織に関する事項	26~29
(1) 事業の組織	
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	
(3) 事務所の名称及び所在地	
(4) 当該金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者に関する事項	
① 当該労働金庫代理業者の商号、名称又は氏名	
② 当該労働金庫代理業者が当該金庫のために労働金庫代理業を行う営業所又は事務所の名称	
2. 金庫の主要な事業の内容	20~24
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 事業の概況	4~5
(2) 主要な事業の状況を示す指標	5
イ. 経常収益 ロ. 経常利益 八. 当期純利益	
二. 出資総額及び出資総口数 ホ. 純資産額	
ヘ. 総資産額 ト. 預金積金残高 チ. 貸出金残高	
リ. 有価証券残高 ヌ. 単体自己資本比率	
ル. 出資に対する配当金 ヲ. 職員数	
(3) 事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	45
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	
ロ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	
八. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	
二. 受取利息及び支払利息の増減	
ホ. 総資産経常利益率	
ヘ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	48
イ. 預金の種類別内訳(平均残高)	
ロ. 定期預金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)	
③ 貸出金等に関する指標	45~46
イ. 貸出金の科目別内訳(平均残高)	
ロ. 貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)	
八. 貸出金・債務保証見返勘定の担保種類別内訳(期末残高)	
二. 貸出金の用途別内訳(期末残高)	
ホ. 貸出金の業種別内訳(期末残高・同構成比)	
ヘ. 預貸率(期末値・期中平均値)	
④ 有価証券に関する指標	48
イ. 商品有価証券の種類別内訳(平均残高)	
ロ. 有価証券の種類別・残存期間別の残高	
八. 有価証券の種類別内訳(平均残高)	
二. 預証率(期末値・期中平均値)	
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	10~11
(2) 法令遵守の体制	6~7
(3) 銀行法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	7
(4) 地域の活性化のための取組の状況(地域と協働した社会貢献活動)	12~19
5. 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表	32~35
(2) 損益計算書	36
(3) 剰余金処分計算書	37
(4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	46~47
① 破綻先債権	
② 延滞債権	
③ 3カ月以上延滞債権	
④ 貸出条件緩和債権	
⑤ 合計額	
(5) 自己資本の充実の状況	38~44
< 定性的開示事項 >	
① 自己資本調達手段の概要	39
② 金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	40
③ 信用リスクに関する事項	43
④ 信用リスク削減手法に関する事項	43
⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	44
⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項	44
⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項	44
⑧ 出資等エクスポージャーに関する事項	44
⑨ 金利リスクに関する事項	44
< 定量的開示事項 >	
① 自己資本の構成に関する事項	38
② 自己資本の充実度に関する事項	40
③ 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項	41~43
④ 信用リスク削減手法に関する事項	43
⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	44
⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項	44
⑦ 出資等エクスポージャーに関する事項	43
⑧ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	開示対象外
⑨ 金利リスクに関して金庫が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	44
(6) 有価証券	49
(7) 金銭の信託	49
(8) 労働金庫法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等)	49
(9) 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	42
(10) 貸出金償却の額	42
(11) 金庫が労働金庫法第41条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	37
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」	
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	47
2. 危険債権	47
3. 要管理債権	47
4. 正常債権	47

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	47
2. 危険債権	47
3. 要管理債権	47
4. 正常債権	47



## シンボルマークについて

〈ろうきん〉のシンボルマークは、欧文のROKINの頭文字の「R」をデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。鳥の親子は、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれるろうきん運動を意味し、はばたく鳥は、より発展する〈ろうきん〉の飛翔を表現しています。

シンボルマーク・カラーはブルーです。ろうきんブルーは「知性」「未来」「希望」を表現しています。

シンボルマークには〈ろうきん〉の基本理念が表現されています。

## 新潟県労働金庫（経営企画部）

新潟市中央区寄居町332番地38 TEL (025) 223-8241

ホームページ <http://www.niigata-rokin.or.jp>

携帯サイト <http://www.niigata-rokin.or.jp/mobile>

新潟ろうきん

検索